

3 月 4 日 ( 第 2 号 )

# 令和3年豊能町議会3月定例会議会議録目次

令和3年3月4日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
中川敦司	3
小寺正人	15
井川佳子	26
寺脇直子	38
管野英美子	50
西岡義克	63
散会の宣告	74

## 令和3年豊能町議会3月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 令和3年3月4日（木）

場 所 豊能町役場議場

出席議員 10名

3番	中川 敦司	4番	寺脇 直子
5番	管野英美子	6番	永谷 幸弘
7番	井川 佳子	8番	小寺 正人
9番	秋元美智子	10番	高尾 靖子
11番	西岡 義克	12番	川上 勲

欠席議員 1名 田中 龍一

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	塩川 恒敏	副 町 長	池上 成之
教 育 長	森田 雅彦	まちづくり調整監	松本真由美
保健福祉部長	上浦 登	住 民 部 長	大西 隆樹
都市建設部長	高木 仁	こども未来部長	八木 一史

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	東浦 進	書 記	清水 義和
書 記	田中 尚子		

議事日程

令和3年3月4日（木）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（永谷幸弘君）

ただいまの出席議員は10名であります。  
定足数に達しておりますので、これより  
本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおり  
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して質問を行っ  
てください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて5  
0分といたします。

なお、質問者は、豊能町議会運営に関す  
る申合せ事項の会議規則に関わる申合せ事  
項に記されているように、通告にない質問  
はできません。また、質疑・答弁を合わせ  
て50分と限られていますので、答弁者は  
簡潔明瞭に答弁をしてください。

中川敦司議員を指名いたします。

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

皆様、おはようございます。

ただいま議長から御指名を頂きました、  
中川でございます。

さて、この3月会議の一般質問では、主  
に新型コロナウイルスワクチン接種など  
についての質問を取り上げております。どう  
かよろしく願いをいたします。

まず初めに、通告書ナンバー1の、新型  
コロナワクチン接種についてに関する質問  
でございます。

全世界を震撼させた新型コロナウイルス、  
日本国内で初めて感染者が確認されたのが  
昨年1月19日、そして2月13日には  
国内で初めて感染者が亡くなりました。  
さらに2月27日には全国の小学校、中学  
校、高等学校に臨時休校の要請が出され、

その後オリンピックの延期や緊急事態宣言  
が発令されるなど、日本を含め全人類は新  
型コロナウイルスに対してなすすべもなく  
防戦一方の日々が続いてまいりました。し  
かし、人類も新型コロナウイルスに対する  
ワクチンの開発などに取り組んできました。  
そして本年2月の14日、ファイザー社製  
の新型コロナウイルスワクチンが日本で承認、また  
1月29日には全国民が無料で新型コロナ  
ワクチンを接種できる体制整備などの費用  
が含まれる国の第3次補正予算も成立いた  
しました。この予算成立を受け、我が豊能  
町でも2月会議で一般会計補正予算が可決  
し、新型コロナウイルス接種の取組が大き  
く前進することになりました。この1年間、  
新型コロナウイルスに対しなすすべもな  
かった人類にとって、ワクチンの接種は新  
型コロナウイルスに対しての反転攻勢の取  
組であり、非常に大事な国家的プロジェクト  
でもあります。したがって多くの住民さん  
の関心の的でもあろうかと思われ、この一  
般質問の放映を通して多くの住民の皆様  
に状況をお伝えしたく考えております。

では初めの質問です。ワクチンの接種方  
式には集団接種と個別接種があります。東  
京の練馬区のモデルでは集団接種と個別  
接種の併用型となっており、神奈川県  
の川崎市モデルでは集団接種のみを  
検討されております。豊能町ではどの  
ような接種方式を考えているので  
しょうか。

○議長（永谷幸弘君）

ここで暫時休憩いたします。

（午前9時33分 休憩）

（午前9時33分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

おはようございます。

本町では高齢者が多く、また逆に医療機関が数が少ないということもございまして、計画どおりに接種を完了させるというためには、個別接種プラス集団接種で実施をすることとさせていただこうと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、御答弁ございましたように、本町、豊能町では集団接種と個別接種両方やっていきますというようなことでした。では、そしたら、その集団接種というのはどの場所を想定しているのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今のところ保健福祉センターにて実施を予定するつもりでございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

ただいま集団接種は場所が保健福祉センターというふうな御答弁ございましたけども、当然集団接種ということは、その場所にディープフリーザーも置くというようなことになると考えておいたらよろしいのでしょうか。保健センターに。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

おっしゃるとおりでございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

ワクチンの保管には温度管理が必要、重要というふうに聞いておりまして、停電などが発生するとワクチンの品質の低下が危ぶまれまして、そういった意味でも停電対策とかそういったことはしっかりと考えておられるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

御質問のとおり、今議員もおっしゃいましたようにファイザー社が今承認されてるということで、それについてはマイナス75度で保管をしなければならぬということで、保健福祉センターにディープフリーザーを置くんですけれども、その停電などの非常時につきましては電源確保が必要だということで、非常用のモバイル電源システムというのを用意させていただいて、この用意させていただくシステムについては、電源が落ちましても約8時間電源が供給できるというものになっているものでございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

このディープフリーザーですけども、ちょっと、つい二、三日も何か大きなちょっとニュースになったようなこともあって、たこ足配線かな、何かそんなんでもちょっと電力不足で冷えなかったみたいな、そんな事例があったようですけども、その辺りのしっかりと注意はされる予定ですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

町村としては後発といたしますか、今そういった事象といたしますか事例がたくさん出

てくるでしょうから、その辺のところはしっかりとニュースとしてチェックをしながら、万全の体制で整えたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、集団接種に関する話をずっとお伺いしてきましたけども、次は個別接種のほうをお伺いしますけども、個別接種はどのような場所でを想定されているのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

現在、池田市医師会を通じて接種をお願いする医療機関を調整をしておりますが、今のところ町内の個人の病院、クリニックですけれども、7か所から8か所の医療機関で実施を予定していただけるというふうな段取りを進めてございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、個別接種については七、八か所予定してありますというようなことでしたけども、豊能町は東西に広い地域でもございまして、東地域では個別接種というものはできるというふうに考えておいていいのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

東地区につきましては本町の国民健康保険診療所、ここで実施をしていきたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

このコロナワクチンの接種ですね。これにつきましては問診票の記載とか、その問診とか、ワクチンの接種、そしてあと、ワクチンを打った後の経過観察など複数の作業があり、ドクターや看護師さらには薬剤師さん、こういった方も必要とされているようです。これらの多くの人材の確保については大丈夫なんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

集団接種時には、今おっしゃいましたとおり問診を頂く医師、それから接種及び薬液の充填、それから接種後の経過観察を行う看護師、それから薬剤師の配置が必要となってまいります。現在、医師及び看護師につきましては池田市医師会を通じて各医療機関に御協力を頂くというような調査を行っておりますが、医師につきましては内科以外の医師も含めて皆様の御協力を頂けるというような回答を頂いているところでございます。また、薬剤師につきましては池田市薬剤師会に対しまして御協力の依頼を既に行ってございまして、協力を頂けるという旨の御返事を頂いております。ただ一方、看護師につきましては、御協力を頂ける医院もあると聞いておりますが、看護師を配置していない医院もあるということから人員の不足が考えられますので、引き続き本町といたしましてはしっかりと集団接種ができるよう、様々な方法で看護師を含むマンパワーにつきましても確保を努めてまいりたいと考えてございます。いずれにいたしましても、接種事業全体で申し上げますと、新型コロナウイルスワクチン、これの接種を希望される皆様に全員接種していただけますよう、接種体制の構築をしっかりとさせていただきたいと考えてござ

います。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、個別接種のお話をずっと聞かせていただいておりますけれども、要はかかりつけのお医者さんで高齢者の方へ打っていただくという、そのような基本的な考え方もございます。当然、豊能町内の住民の方が豊能町内にあるクリニック、お医者さんがかかりつけ医院であればいいんですけども、どうしても町外の箕面とか川西、池田みたいな、そういうところにかかりつけのお医者さんがいらっしゃるというような場合も当然ございますけども、そういった意味では豊能町以外の医療機関でも接種は可能かどうか、ちょっとよろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

大原則といたしましては住民票所在地の市町村で接種をお願いするということが、医療機関なり集団接種会場になるということなんですけれども、今おっしゃいましたように住所地以外でワクチンを受けるということも可能でございます、入院それから入所中の住所地以外の医療機関や施設でワクチンを接種される方もある、可能ですし、基礎疾患を持っておられて、今おっしゃいましたようなかかりつけ医が町外にある場合についても可能と。それからお住いが住所地と異なるということについても可能ということに国のほうではなっておりますので、もちろん豊能町といたしましてもさせていただくということになってございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

次は保健福祉センターのディープフリーザーですね。ここに保管されているワクチンを各個別接種の場所へ運ばなくてはならないというふうなことも当然発生してくるんですけれども、その辺りの運ぶ体制というのはどのように考えているのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

最初に承認された、先ほども申し上げましたけどもファイザー製のワクチンということで、大阪府が指定した配送業者で私どもの保健福祉センターにまず配送されることになってございますが、そこで一旦保管をさせていただいて、そこから各個別接種の医院に配送するときなんですけれども、小分けをして配送するわけなんですけれども、今のところ市域の大きいところは専門業者というようなことも考えておられるようです。本町におきましても、今、本町職員でできるのか、それから専門性のある業者へ委託するののかという二とおりでちょっと検討させていただいております。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

次は65歳以上の高齢者のワクチン接種というのが始まるんですけれども、だんだんと国の報道いいですか、それもちょっと徐々に変わってきたりもしてまして、結局、今現在、現状としましたら高齢者65歳以上の方への接種の開始時期及びいつ頃終わるかなみたいな、その辺りも分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。



上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

国が示しております接種の期間というのがございまして、それが令和3年2月の17日から令和4年2月末まで、これを予定しているということをまず大前提としておさえさせていただきながら、今おっしゃいましたように状況が1日1日変わってきているというような言い方になってしまいますけれども、当初は65歳以上の皆様については3月の中旬にクーポン券を送らせていただいて、3月の下旬もしくは4月の中旬ということで、そういうイメージになってたんですけれども、今の段階では、高齢者は一部の市町村が限定的に4月12日から、それから本格的には5月からというような流れになってございまして、本町でも、この情報からいたしますと、今のところ4月下旬ないし5月上旬から開始をさせていただける、この辺りを希望してございます。そこから、通常、ファイザーでしたら3週間後に2回目ということになりますので、そこは遅滞なく3週間後に接種ができるように努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今は高齢者の65歳以上の方のことをお伺いしましたけども、そうしましたら、それ以外の一般住民の方に、この一般住民の方への接種開始の時期とか終了時期ですね。この辺りも分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

先ほども申し上げました。本当に国も走りながら、ファイザーのワクチンの、国に

どれぐらい入ってくるかということも確認しながら進めているという状況で、非常に不確定な部分が多いんですけれども、一般の住民の方につきましては、今、現時点で考えられますのは、6月下旬ないし7月上旬、この辺りから開始を順次させていただいて、先ほども申し上げましたが、このファイザー製でしたら通常3週間後に2回目の接種ということになりますので、その辺のところをしっかりと確保できるようにスケジュールを組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、ファイザー製のワクチンということで進んでおるんですけども、今後、複数のワクチンが承認されることになると推定されますけども、その場合、集団接種場所でも個別接種の場所でも複数のワクチンが混在するか配備というふうな、そんなことになるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

現在国において承認されているのがファイザー製ということで、今おっしゃいましたように、あとアストラゼネカそれからタケダ、モデルナというようところが承認を受けるのではないかというようなことになってございますが、原則といたしまして1医療機関、また1集団接種会場で、1日を単位といたしましては同じワクチンを取り扱わなければならないと。逆に言いますと違った違うワクチンを取り扱うことはできないということになってございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、1日単位で使うワクチンを切り替えるみたいな、そのような御答弁やったのかなと思いますけども、ワクチンは通常2回接種が必要というふうなことですけども、当然1回目と2回目で同じワクチンを接種できるような仕組みにはなってるんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

1回目と2回目は同じワクチンを接種いただくということになってございますので、その辺りは、先ほど1日単位と申し上げましたけれども、豊能町にどのような、どの社のワクチンが、国を通じて大阪府からですね。あてがいぶちになりますので、このワクチンをと町のほうから希望することはできませんので、どのタイミングでどれが入ってくるかということによって変わってくるかと思いますが、お一人お一人の個人に対しては同じ社のワクチンを接種させていただくということで、当然ですが進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

あと、このワクチン打って副反応とかいうのも報道とかされたりもしてますけども、その中でアナフィラキシーショックですね。こういったことも報道されてますけども、こういったもの発生してもしっかりと対処できるような、そういうふうな体制になっているんでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

その辺りは非常に大事な部分だと考えてございまして、特に集団接種、ここではその会場で生理用食塩水だとか点滴セットだとか、それからアナフィラキシーの治療薬をしっかりとそこに置かまわしていざというときには接種に来ていただいている先生お医者様に御協力いただきながら対応していくということも大事ですし、それはもうさせていただきますと。プラス救急搬送も予測されるということですので、私どもの箕面市消防本部ですけれども、事前に、この日とこの日とこの日は豊能町で集団接種をするからしっかりと対応お願いしますねということのお願いと、それからそこから救急搬送される病院ですね。大体この近辺の総合病院、救急指定病院ですので、そちらのほうにも事前にお願いに上がって、この日とこの日とこの日については豊能町で集団接種をさせていただくということで受入れ体制をよろしくということで事前の調整をさせていただきながら、万全の体制を組んでワクチン接種を進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

いずれにしても本当に国を挙げての大きなプロジェクトというようなことでもありますし、一人でも多くの方にやっぱりスムーズに安心して接種を受けていただけるように、これからはしっかりとお願いしたいと思います。

では別の質問に移らせていただきます。

次に通告書ナンバー2の戸知山入口付近の活用についての質問に移ります。

本年の2月の会議におきまして、和解及び不動産の取得についてという第1号議案が可決したことにより、戸知山入口付近の

山林などを取得することになりました。この取得したところの部分につきましては、今後、水路の整備とか道路の舗装し直しですね。そういったことが必要になってくるということで結構大きな金額がこれから発生するようなことになっており、次の当初予算にもお金が、金額が計上されているようでありまして、結構な金額が発生しておりますので、そういった金額、費用ですね。それを投入して水路や道路の整備が必要ということですが、そこまで費用をかけるならば、せつかくやからこの場所をしっかりと有効に活用していくことが望まれると思いますけれども、何か活用方法とかは考えているのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

おはようございます。

令和3年度の当初予算案には、戸知山周辺整備事業といたしまして、事業内容は戸知山への進入路について排水設備と舗装の整備工事を行うということをお願いしております。予算額は約4,860万円となっております。戸知山に関しましては、今回ここは入り口付近ではございますけれども、全体で申しますと、ここを整備すればそれで人々で賑わうようになれば町の活性化にもつながるだろうと考えております。また一昨年12月には、戸知山の活用について議会から政策提言も頂いたところでございますので、民間の力を活用して戸知山の広大な敷地を活用できるような有効活用を検討していく必要があるのではないかなとは思っております。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

民間の力などをお借りして今後活用していきたいということやけども、実際、今のところはまだはっきりとした活用方法というのはないというふうなことです。そういった意味でちょっと私のほうから、こんなんできたらいいやろなみたいなのをちょっとお話ししてみたいと思います。

近い将来、南海トラフ地震など大きな災害が発生する可能性が指摘されております。南海トラフ地震が発生すると、大阪市内でも広範囲で浸水被害が発生が想定されます。大阪市は八百八橋と呼ばれ、昔から川や運河の多い地域でもあり、その川には堤防が築かれております。地震で液状化現象が発生すると防波堤は沈下し、ゼロメートル地帯では川の水が侵入し、さらに津波がやってくるとなるとさらに浸水被害が拡大いたします。そうすると、その被災で住宅を失う方も多く発生することになると思われま。被災された方は当然住む家に困ることから、仮設住宅の設置が必要となります。当然、大阪市でも仮設住宅の設置は検討されていると思いますが、豊能町でも受け入れることができる仮設住宅の候補地としてこの場所を準備しておけばどうかと思います。この場所には電気、水道などのライフラインは来ておらないため、ライフラインの設置が必要です、当然。大阪市内で被災された方を受け入れる仮設住宅候補地のため、大阪市や大阪府のお金でライフラインを整備できれば好都合かと思っております。この場所を仮設住宅の候補地としてみてはどうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

豊能町の地域防災計画には、町内の仮設住宅候補地として東ときわ台6丁目公園、

新光風台4丁目2号公園、希望ヶ丘2丁目1号公園に合計260戸の仮設住宅を建設することができるように掲げております。南海トラフ巨大地震で大阪府が想定する豊能町の建物被害は、全壊が9戸、半壊が166戸で合計175戸となっております。仮にこの全175戸が仮設住宅を希望するとすると、あと85戸の仮設住宅の建設が可能となります。こうした場合、大阪府や大阪市は、戸知山に仮設住宅を建築するのではなくて、この仮設住宅85戸を使用させてくれないかというような申出があるのではないかと考えております。また、入居が迅速で居住性能が高く、コストが低く抑えられる空き家などを活用した民間賃貸仮設住宅を借り上げるということも考えられますので、なかなかそういった話は難しいのではないかなと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

豊能町としても、仮設住宅の計画ですね。そういったものがあるけども、全部を使うわけじゃないから、そういった意味でその余ってる部分を使っただけとか空き家とかで、そういったところで何とか収容できるん違うかみたいな、そのようなお話だったんですね。そういった意味ではちょっとハードル高いかなと思いましたが、実は仮設住宅と復興住宅を兼ね合わせた木造建築物というものが開発されてまして、このような。この木造建築物は木材を組み合わせて作るもので、まさにコテージのようなものですね。木材を組み合わせた構造のため、分解して運んで別な場所にまた設置し直すということも可能なため、仮設住宅終わった後、今度復興住宅にも転用できるというような優れものがございます。さ

らに木材で増設もできますため、2階建てにもすることも可能なような設計となっております。町内で産出される木材で建設して、当面はコテージのキャンプ場として活用して、災害発生時に仮設住宅にしてはどうかというふうに思いますけど、たしかに仮設住宅の数が余ってるから大丈夫やということやけど、そういうふうな使い方もあるのでどうかと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

戸知山には一応井戸はあるものの、使用可能かどうかは分からないという状況です。また、下水道も引いておりませんので、これらの整備には非常に膨大な費用がかかると考えられます。また、災害救助法が適用されますと災害仮設住宅建設の実施主体は都道府県となります。建築済みの建物、コテージやバンガローのような建物を応急仮設住宅に転用した場合、既に町が負担した建設費用を大阪府が後になって賄ってくれるのかどうかということは難しいんじゃないかなと考えております。ですので大変画期的な御提案だと思いますけども、なかなか難しいんじゃないかなと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

私はなかなか面白いなと思って取り上げさせてもらったんですけども、やっぱり仮設住宅というのは、一旦建てて目的が終わると全部ばらして廃却みたいな、非常にもったいない使い方をしてると思いますので、こういうやっぱり、後々に復興住宅としても使えるようなものにするほうが私はいかなと思います。豊能町でそれができるか

どうかは別にいたしまして、副町長もいずれは大阪府のほうにお戻りになられることになろうかと思っておりますので、どうか大阪府に帰っても、こういう復興住宅も使えるような仮設住宅もあるんじゃないことを覚えて帰っていただいて、ぜひとも大阪府のほうでもそういう提案も、もし機会があればしていただければと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げまして次の質問に移らせていただきます。

次に通告書ナンバー3の空き家の対応についての項目に移らせていただきます。2012年からの豊能町における男女別人口と世帯数について、各月のデータをエクセル表に私、入力いたしましてグラフ化してみました。その結果、人口は減少傾向。減少言うても少しなだらかな減少になってきておりますが、世帯数につきましては2018年6月にボトムを形成し、現在まで上昇傾向です。すなわちV字回復の傾向が世帯数は見られますが、この上昇要因は何だとお考えでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

おはようございます。

議員おっしゃるように、2018年頃から人口と世帯数の推移を見ますと、人口は減少する一方で世帯数は増加するという、言わば逆転現象が起こっております。人口と世帯数の変動につきましては、転入、転出、世帯分離、合併、一部転居などの住民異動により生じます。逆転現象の原因として考えられますのは、一つとして少子高齢化が進む場合の特徴として、高齢の方が亡くなる一方で出生数は減少し、人口が自然減となる中でも世帯数は大幅に減少はしない。そしてもう一つとして転入、転出の傾

向から、転出の際、若い世代が単身で転出し親世代は残るということで、世帯数自体は変わらないというようなことがあります。一方で介護施設への入所、それから単身の転入による単身世帯の増加、それから世帯分離をする世帯が増加しているというようなことが考えられます。以上のようなことから、結果として人口が減少している中でも世帯数は増加するという現象が起こっているものと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

そういった意味では、豊能町の実際の世帯数の増というのは転入による増は少ないなというふうな御回答だと私は解釈いたしました。そういった意味ではやはり、転入促進というのをこれからはしっかりと取り組んでいかなあかんと思いたしましたので、その部分についての、次はお話うか質問させてもらいます。

実は鹿児島県長島町では変わった取組を行っておられます。民間企業と連携をしてVR、バーチャルリアリティですね。VRを活用した空き家紹介サービスを実施しております。このバーチャルリアリティ、仮想的な現実という意味があって、遠く離れた場所であっても限りなく現実に近い実体験や臨場感が味わえるというものでございます。360度カメラで撮影した部屋の状況とか、あとドローンを上空に飛ばして実際そのおうち、空き家のおうちがその町のどの辺にあるのか、駅からどの辺にあるのかみたいなのが分かるような、そういうふうな映像も添付しており、このVRゴーグルを使って、現地に行かなくても空き家の状況や周辺環境を体験できる仕組みでございます。豊能町においても新たな転入促進のため、このバーチャルリアリティ、VR

を活用した空き家サービスなんかを行ってみてはどうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

おはようございます。

今、御提案ございました町のシティプロモーションの方法として、バーチャルリアリティなどのICTを活用したPR活動を行ってはどうかということですが、こちらについては非常に有効だとは認識しております。今まさにインターネット時代、デジタルコンテンツは無限の可能性を秘めていると思っております。今後は転入促進に向けて新しい技術の活用を検討しながら、転入促進につなげてまいります。また、最新の技術を取り入れた取組についても官民連携による取組ができないかも含めて検討してまいりたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、鹿児島県長島町のこの変わった取組の説明、紹介してもらいましたけども、実は長島町ではこれに限らず物すごくいろいろと取組をやっておられまして、実は転入者への住宅改修補助制度、そういったものも導入もされているようでございまして、そういった意味では転入者の支援を行っておられます。また別な地域になりますけども、新潟県の十日町市、ここにおきましては転入増加の促進のために、Uターンされる方への補助金制度も導入して、転入促進をされております。豊能町でも転入促進策として、今申し上げたような制度を実施してみてもどうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

新潟市の十日町市のふるさと回帰UIターン補助金事業について拝見させていただきました。コロナ感染症対応地方創生交付金の事業の一環としておりまして、人口密集していない安全・安心な暮らしの場を提供するというを目的とし、十日町市をふるさととされる方へリモートワーク等のUIターンを対象にした補助金制度でございました。豊能町も人口密集していない安心・安全な場所であると考えております。今後は十日町市の事例を参考に、リモートワークやサテライトオフィスをキーとした移住促進についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

今、お答えございましたけども、やっぱり去年から始まったコロナの影響で、テレワーク、こういったものが急速に進んでいるようでもありまして、自宅で仕事を行えるような流れも社会全体できつつございます。大阪市内などへ通勤する場合、豊中や池田などと比べて通勤時間や通勤費などにおいて不利な立場に豊能町はございますが、通勤が不要なテレワーク等であれば、環境のよい、土地の安い豊能町にも魅力を感じていただけるものと思います。どうか引き続きこのような取組の検討をお願いしたいと思います。

では別な項目に移らせていただきます。

では通告書ナンバー4の鳥獣被害の対応についての質問に移ります。

小さい頃、おとぎ話、童話で「三びきのこぶた」や「赤ずきんちゃん」を読んだことがありました。どちらにも共通する生き物、それはオオカミでございました。オオ

カミは北半球に生息しており、シカやイノシシなどの動物を捕まえる習性があるため、熊などととも北半球における動物界の頂点に君臨したものと思われまゝ。しかし、ヨーロッパなどで牧畜として飼育されている生き物、動物がオオカミに襲われてきたことから、人類からオオカミは嫌われる存在になり、オオカミは駆逐され、絶滅した地域もございませう。オオカミが絶滅したことにより生態系が崩れ、野生の動物が増え、農業被害が多発してきていふような状況でもありませう。そういった意味でアメリカでは、イエローストーン公園かな、オオカミを復活させる取組も行われていふやうであります、日本では困難な取組と思われまゝ。そこで、オオカミの子孫でもある犬を鳥獣被害に活用できないかということでありませう。すなわち、農地に侵入しようとするイノシシやシカを犬で追い払うということでありませう。このような取組いかがでありませうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めませう。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

おはようございませう。

それでは先ほどの、犬を使ってということについてお答えをさせたいございませう。

犬を活用した獣害防護対策につきては、全国でも取り組まれているやうな例が紹介もされていませう。対策につきては、犬がいてることで野生動物が近づかない、あるいは動物の接近を知らせてくれる、また追い払ってくれるといった効果があるやうでございませう、その一方で犬が吠えないとか、吠えても逃げない、あるいは人に吠えるとか、そういった問題もあるやうでございませう、そういった問題点を解消して、犬を使ってより効果的に獣害対策を講

じていくということにつきては、犬に対しましてもある程度一定の訓練が必要でございませう、そういった訓練を継続して行っていくことが求められていませう、飼主によりませう日々の訓練も重要と考えられるのではないかとはいふに思ひませう。

また、大阪府の動物の愛護及び管理条例におきましては、犬の飼主にはその飼育する犬について、人の生命、身体または財産に害を加えるおそれのない方法で常に係留しておかなければならないとして、係留の義務が課されていませう。また、飼主には、第三者に危害が及ばないやう注意義務も課せられていませうので、なかなか犬を放し飼いにすることはいふのは難しいのではないかとはいふに思ひませう。居住地のすぐ隣に農地があるやうな場合でとそういった条例に違反することは少ないとは考えられませう、離れた農地の場合には飼主の目が届きにくいということもございませう、そういったことも含めませうと、犬を活用して野生動物を追い払うということについては、先ほど申し上げませうやうな犬の訓練の問題、あるいは先ほど申し上げませう動物愛護に関する条例の趣旨、こういったものを踏まえながら慎重に検討する必要があるのではないかとはいふに考えていませう。よろしくお願ひいたしませう。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

実際、犬を使った事例はあることはあるけれども、ハードルが高いというやうな回答でございませうので、そういった意味で実際の犬を使うのは難しいんであれば、じゃあ犬に代わる何かで被害を防止するというやうなことを次に述べてみたいと思ひませう。

その内容はどんなのかといひませうと、犬の声を録音しておいたり、また、イノシシ

やシカの悲鳴ですね。そういうのを録音して、この音声を流すというような方法、取組でございまして、いわゆる犬の声ですね。そういうようなものとか、あとシカやイノシシの仲間の悲鳴が聞こえることで、その場所は危険やなというふうに、どうも動物が判断するようで近寄らなくなるようでございます。また、イノシシは、実は調べてみましたら目が悪いんですね。色盲らしくて青色しか見えないようで、そういった意味で電柵などに青いテープを付けたり、夜にオオカミの目を模した目が青く光る仕掛けやとか、青く光る電飾などによってイノシシが寄り付かなくなるような効果もあるようでございます。実は今申し上げた機能を持ち合わせた撃退機も実は開発されておりました、この間買ったんですけど、インターフェイスというこういう雑誌なんですけども、この中にいわゆる撃退機というものの作り方が書いてあるんですけども、こういった非常に制御基板の回路図とかも書いてあって、作り方が紹介されておりますので、こういったものを一遍ちょっと試しにやってみてはどうかと思いますけども、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

御提案いただいておりますイノシシの撃退器ということでございますけども、まずそのイノシシの生態ということにつきましてはまだ解明されていない部分も多く、人を襲う場面が報道されるということもございます。ただ本来はとても臆病で警戒心の強い動物と言われております。このため光や音などに対してもとても敏感で、見知らぬ音あるいは周辺の変化にも注意深く警戒しているというふうに言われております。

御提案いただいております撃退機でございますが、現在市販されているものの中には青い光あるいは犬の声、仲間の悲鳴などの音を発生させてイノシシを撃退するものがあるということは承知しております。ただ、実際にイノシシがこれらの青い光、犬の声、仲間の悲鳴を嫌う傾向にあるかどうかといったことは学術的には解明されておられません。また、イノシシは学習することでそうした光や音になれてしまい、確実な効果があるかどうかまだ不明な点も多いと思われまます。御提案いただいております撃退機につきましては、継続的に効果があるとして紹介もされているようではございますが、ただ、イノシシの生態や性質等を踏まえますと、これまでのところこうした撃退方法について有効かどうかまだ不明な部分も多く、直ちに導入することは難しいと考えられます。ただ、農地における有害鳥獣の被害をなくすということは、本町にとってもかねてからの懸案事項となっております。議員の御提案いただいておりますこうした取組につきましてはまた参考とさせていただきますまして、他の自治体の事例等についても情報収集に努めながら、また勉強もさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

中川敦司議員。

○3番（中川敦司君）

これからはしっかりと検討をしていただきたいと思います。

時間の関係で次の質問に移らせていただきます。

それでは通告書ナンバー5の、放置される糞の対策についての項目に移らせていただきます。

糞の後始末については注意を喚起する立



札などを通して啓発されておりますが、ペットのものと思われる糞が歩道に見受けられることもございます。京都の宇治市ではイエローチョーク作戦でペットの糞の害を防止しておるようでございます。住民の皆さんに御協力を頂き、放置されているペットのフンの周囲を黄色のチョークで丸く囲んで日時を書き込むことで、住民が迷惑がっていることや周囲が見ているぞというようなことをペットの飼い主に意識させる狙いがございます。この取組を続けることで、糞の放置がゼロになった地域もあるとのことでございます。車の駐車違反の取締りのような内容ではありますが、地域の美化向上のため豊能町でも実施してみてもどうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

大西住民部長。

○住民部長（大西隆樹君）

ペットの糞対策ということですが、確かにこれまで、議員おっしゃるように放置しないでという看板等によって啓発してきたところですが、そのおかげ、その効果があつてということかと思うんですけども、住民の皆さんや飼い主の方の御理解と御協力により非常にマナーが向上し、近年では町に対してのそういった苦情といえますか、そういったものが寄せられていないというような状況でございます。今後もこうした状況が続くように、関係する皆様と協力しまして啓発に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。ただ、議員御紹介いただきました宇治市の取組は非常に効果的で、他の自治体もそれに倣い新たに取り組んでおられるということもお聞きしております。今後、糞対策で困っているという状況が散見されるというようになれば、議員御指摘いただいた方法

をぜひ御紹介させていただきまして、その対策を講じてまいりたいというふうに思っております。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、中川敦司議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は10時30分といたします。

（午前10時20分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

こんにちは。

今日は地域包括ケアシステム、これとても難しいテーマなんですけど、それを取り上げてみたいと思います。

65歳以上の人、これを高齢者と規定しています。人口に占める高齢者の割合が7%を超える、そういう状態を高齢化社会と呼んでる。その高齢化比率が14%を超えると高齢社会と、こう呼んでいる。そしてまたその高齢化率が21%を超えてくると超高齢社会と呼ばれている。日本は1970年、大阪万博の開かれた年でございしますが、高齢化率は7%になったので高齢化社会に突入した。それから高齢化社会が7%になったんですけど、そのときの合計特殊出生率が2.13だったんです。その24年後、1994年、ここでは高齢率が14%を超えてきたので高齢社会と、これに突入した。高齢化社会から高齢社会になった。そのときの合計特殊出生率は1.50でございました。その14年後、2007年、ついに高齢化率が21%を超えた。これを日本では超高齢社会と呼んでいるわけです。

内閣府の平成29年度版高齢社会白書に

よると、2016年10月1日現在の日本の高齢化率は27.3%となっていると。ということは超高齢社会にもう既になっているという認識ですね。2065年、これには高齢化率が38%を超えるという推計が出てる。ここで令和3年度町政運営方針の中に、目標4の中に、元気で暮らせる支え合いのまちづくりについて。この中に、本町は高齢化率が46%を超えてると。人口の約半分が超高齢社会となっていますと書かれているわけです。さらに高齢者一人一人がどのような心身の状況にあっても自分らしく住み慣れた地域の中で支え合いながら安心して暮らしていけるよう、地域包括ケアシステムを地域の実情に応じて構築するとともに、第8期豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、高齢者保健福祉や介護保険サービスの充実を図りますと、こう書かれているわけです。そこで、介護保険事業、これはどうなってるのかと。豊能町だけでなく日本の自治体全てが黒字になっております。貯金をどこの自治体もため込んでいるわけです。だから会計的に見れば健全な状態となっている。関わるステークホルダーというんですか。利害関係者がこの地域包括ケアシステムには多いので大変だと、このように思いますが、本町の地域包括ケアシステムはもうでき上がっているのか、でき上がっていないのか、お聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

今、議員がおっしゃっていただきましたように、地域包括ケアシステムとは、地域の実情に応じて高齢者が可能な限り住み慣れたその地域でその有する能力に応じ自立

した生活を営むことができるよう、介護、医療、介護予防、生活支援、住まいといった様々なサポートによりまして、健康に留意して生活をしていただくというようなことになってございまして、もう一度申し上げます。地域の実情において高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立して生活を営むということでございますので、全国津々浦々市町村がございしますが、その中でいろいろな形の包括ケアシステムがあろうかと思えます。その中ででき上がっているのかと、本町についてもでき上がっているのかというような御質問なんですけれども、その辺りで申し上げますと、地域包括ケアシステムといいますのは、でき上がりましたというようなことは多分ないと思っております。今、人口の高齢化とか超高齢社会とかいうこともおっしゃっていただきましたので、これが変動する限りいろいろな形で地域包括ケアシステムは変化していくんだらうなと思っております。大前提でお答えさせていただきますと、本町はコンパクトな町でございますので、地域包括支援センターを中心に、お医者さん、医介連携ですね。それから住まいとかボランティアの方々とか社協とか、顔の見える形で取り組んでございますので、今現在におきましてはその方の困りごとについてはしっかりと対応させていただいております。いろいろな多職種連携でケアできているのではないかなと思っております。今後も、先ほど申し上げましたように変化してまいりますので、そのところは十分アンテナを立ててキャッチをさせていただいて、引き続き、自助・互助・共助・公助、この四つの助、この力を連携させていただいて様々な生活介護、解決していくために本町のさらなる地域包括ケアシステムについては引き続き構築を

してまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

実は1年半前に治療のため、治療というか薬をもらいにある医師のところに行きました。豊能町は地域包括ケアシステムはどようになってんのと聞かれた。たしかそのときにはコンサルに事業計画作ってもらって、アンケートがたしか各家庭に配られてたと思う。うちにもきたような気がします。その医師の方は、そんな、地域包括ケアシステムって医師会に相談してるかと、相談なしにこんなもんでき上がるかと、そういうふうに言われて、これは僕らはコンサルがやってくれてると、こういうふうに思い込んでたから、ちょっとこれは調べてみないかねということで、いろいろなところの研修会も参加したわけですがなかなか難しいということが分かりました。難しいということは分かりました。そこで、何で介護というシステムができたかという、医療システムだけではあかんと。それでは赤字が積み上がるばかりなので、介護保険という保険制度を作って分離させたわけですけど、本来それができるまでは医療だけでやってたはずなんです。そうすると、医療と介護の連携をどうしてもとらないかんと、このケアシステムの中でね。ということのはずですわ。だから医療と介護の連携は豊能町ではちゃんととれてるんですかね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

医療と介護の連携はとれているのかという御質問でございます。

本町には総合病院がないということと、それから診療科目によっては科目の診療所

が本町にはないという状況で、社会資源的に課題がないというわけではございませんが、先ほども申し上げましたように、本町はコンパクトな町でございます。物理的なことも含めまして、地域包括支援センターなどの介護を担うセクションと、医療を担う地域の医療機関、クリニックの先生方とはふだんの業務の中からオン・ザ・ジョブでしっかりとお互いに顔の見える関係ができているものと考えてございまして、制度的には、先ほども申し上げましたように多種職連携だとか地域ケア会議だとか、個別ケース会議なども必要に応じながら、介護を必要とする方の様態に応じまして、在宅医療だとかそれから介護が円滑に提供される仕組み、これが連携できているということだと思っておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

先ほどの先生の言葉ではできてないということ。できてるとおっしゃってるけど。それで、住民のニーズと医療、介護の連携の実態ですよね。これ課題も含めて、これは町として認識できてるのかどうか、これも伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

住民のニーズに合っているかどうかということでございますが、介護保険事業計画のこともおっしゃっていただきましたが、今ちょうど第8期の、この4月から始まります3年を1期とします計画でございますが、第8期の介護事業計画について最終詰めをしているところでございます。その計画を策定するに当たりましては、まず将来にわたる年齢別人口の動向、それから現在

の介護サービスの利用状況、これらの分析は当然させていただきながら、それからニーズ調査、アンケートですね。これを65歳以上の住民の方にニーズ調査をさせていただくということと、それから現に要支援・要介護認定者、要支援・要介護認定を受けておられる方々にも実態調査を実施をさせていただきまして、分析をさせていただきました。さらに介護保険サービス事業者からも課題等も聞き取りをさせていただいた上で、今、策定をしているところでございまして、必要な人に必要なサービスを必要な量、今後も提供していくということでしっかりと住民のニーズに合った計画を立てていき、それを実際実現してまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

住民のニーズはアンケートによってちゃんと捕まえました、そういう答弁でしたね。課題はどうですか。そのアンケートで分かったんですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

大きな課題といたしましては、やはり今先ほど来からおっしゃっていただいています、高齢化、超高齢社会ということで、フォーマルな介護保険制度だけでは中々担い切れないという豊能町の実態が浮き彫りになってまいりました。となりますと、どうしていくかといいますと、やはりインフォーマルなボランティアの方々とか自治会の方だとか地域の方々とか、その方々も含めて地域力で高齢者の介護、生活を担っていくというふうな状況が見えてまいりましたので、今度の8期についてはそちらのとこ

ろにちょっと重きを置きながら計画を立てさせていただいているという状況がござい

ます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは町長にお伺いしますが、町長は医師会など専門職団体と呼ばれる薬剤師会とか歯科医師会とか、そういう団体とコミュニケーションとっていますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。

コミュニケーションとってるかということですが、とってるというところで、まず医師会の方々、これは大阪府池田のところにあります医師会の方々、それから介護保険事業者の方々と定期的に情報交換はさせていただいてますけれども、今コロナ禍の関係でなかなかできていないというのが現状ですが、定期的な課題の共有というのはしっかりとさせていただいているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

第8期の介護事業計画の策定に当たって、目標をどのように定めて、多職種連携、連携ですよ。医師会とか歯科医師会とかそういう連携、それから在宅医療の体制、それから急性期病院かな。これはないのかな、豊能町は。ということは池田の医師会かなんかと連携取らなあかと、そういう意味ですよ。それから在宅支援診療所、これが一般に言われるまちのお医者さんということですね。これの連携をうまくとってま

すかという質問です。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

介護と医療、これの連携を特に議員御質問いただいていると思っておりますが、先ほども申し上げましたように、課題としてはやはり総合病院がないということと、それから専門クリニックで診療科目がないというようなところがございます。その課題については我々も認識をしております、例えば総合病院でしたら、私どもも、定期的にといいわけにはいきませんが、市立池田病院の院長だとかそれから事務局長だとか、その辺のところは、私どもの国民健康保険診療所も含めて、介護の実態とかそれから二次医療ですね。あそこは地域医療連携型の病院でございますので、その辺のところをしっかりと豊能町と連携を組んでやっていただきたいということで面談をさせていただいているというようなこともございます。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

次にその介護予防ですよ。これは豊能町の中でも何度も出てくる言葉ですけど、問題はその地域支援事業、これどういう方向で考えておられるのか、町として。介護予防のための地域支援事業をどのように考えているか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

国もこの介護予防の地域支援事業、非常に力を入れてございます。それはなぜかといいますと、先ほど申し上げましたように、

議員もおっしゃいました。国も湯水のごとく財源があるわけではないということで、地域力で解決するところは解決してほしいというところもございまして、私ども介護予防の観点から、地域で何ができるかということで、例えば超高齢の高齢者もたくさん豊能町は2020年問題も含めてございまして、有償ボランティアの方々とかも含めて、そういった地域の方々ネットワークをしっかりと組んでいくということも、今度の第8期の計画の中には盛り込みもさせていただいて、既にその有償ボランティアの方々も含めて連携を取る話を進めているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

その第8期の事業計画は、もうこの3月で期限がくるはずですけど、まだみんな行き渡ってないですけど、報告ありましたか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

第8期は4月、今、第7期でございまして、4月から第8期なんですけれど、今、最終の、大阪府との最終調整をさせていただいている段階でございますので、それが済みましたら策定了ということになると考えてございますので、速やかに議員の皆様にも策定した冊子についてはお示しをさせていただきたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは次にまいりたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の問題は前の方が行ったので飛ばします。

次、合計特殊出生率、標準化死亡比とい

うやつですね。以前から何度も合計特殊出生率の問題を取り上げてきたんですね。昨年7月31日に厚労省が、平成29年12月31日時点の全国1,885団体の平成25年から29年度の人口動態統計を公表した。それを12月議会でコピーして皆さんお配りしたと思いますけども、その中で豊能町の合計特殊出生率は0.84でワーストワンであったと。片や豊能町、男性の標準化死亡比というのは77.7で、上から、いほうから3番目だと、そういう結果が出てるわけです。ええのか悪いのかいうことですよね。うれしいよううれしくないような話ですわ。それで豊能町の姿が、出された人口動態統計を見てある程度分かってきたと。子供はもう全然生まれないと、全国一番低いと。お年寄りの方はどんどん延命で元気にやってはると。その真ん中があるのかというと、真ん中がどうもなさそうだということで、どこから町の再生を図るかいうのは、この合計特殊出生率、前は0.82、今回は0.84ですか。全然改善してるとは思えないわけです。それは難しいことは分かってるんです。分かってるけどやらなかったら何も改善しないわけです。一般に不可抗力やと、おれらのせいと違うと、我々のせいではないと言われたらそうかもしれんけども、行政の無謬性という言葉聞いたことありますか。ないです。無謬性。法に従って適切にやってるんだと、どこにも間違いはない、おれは正しいと、そういうのを行政の無謬性、こういうふうに呼んで。ところが世の中は変化が物すごい速くて大きい。そういう世の中に突入したら変化にも対応していかなあかん、どうしてもね。難しいのは分かってるんですよ。皆さんも分かってると思います。その合計特殊出生率0.84の改善に向けてPTを作ったかですね。作ったんですかね。作られて

ない。どうです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

PTを作ったかという御質問でございますが、合計特殊出生率を上げるためのプロジェクトチームというのは作ってはおりません。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そこからメスを入れたらどうかという提案をずっとしてきてるわけです。どうしたらいいのかいうのを僕もある程度は提案してると思うんですけどね。我々でも何個か挙げろといったら挙げることはできますよ。例えば、的を絞ったらどうかと。25歳から35歳のところでリバウンドが起こってるのではないかと。ここで適切な施策を打ったらどうかと。補助金を出すなりね。いろいろな方法ですわ。そういうのを言ってるしね。これ一つの考え方ですから、検討せなあかんと思いますよ、それはね。それから特定公営住宅。若い世代のための住宅。福祉住宅じゃないですよ、この公営住宅。これを作ったらどうか。だって所有権を持った一戸建ちがもうほとんどですので、96%ぐらいいたしか、賃貸物件がないんですよ、豊能町。それを変えるためにそういうのを作ると。それ作るのにお金がかかるからPFIを使ったらどうかと。それを使ってるところが、佐賀県のみやき町なんかはもう3棟ぐらい作ってるはずですよ。4棟目ぐらいかな、今やってると思うんですけどね。ただで作れると。その資料も開示したと思うんですよ。そういう方法も検討したらどうか。当然場所も検討せなあきませんよ。それは当たり前のことですけど。

それから、例えばゼロ歳児、1歳児、2歳児の保育料を無償化したらどうかと。そうしたらその動機につられて25歳から35歳の世代の人がここへやってくるのではないかと。ただし、住むところがないから来たくても来れないという問題を解決せなあかんわね。それと、土曜、日曜、祝日、公営では、公営の保育所はやってますかね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

おはようございます。

公営の保育所、認定こども園については土曜日は行っております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

土曜、日曜、祝日には休めない、小売りの方なんかは絶対休めないです。そんなところ休んだら、もう会社やめてって言われますわ、絶対にね。そういう人たちの、おるかおれへんかは調べてみな分かりませんが、預かり保育を検討してみたらどうかと。それは別にすぐにできる話やと思いますけどね。それから、若い世代、この辺を何とかひきつけんといかんわけやから、時代の波に乗っかかると、ドリフトするということやね。そうしたら、これはちょっと本当に検討しないといけないかも分からないけど、地域のFM局を作ってる自治体だってあるじゃないですか。ユーチューバー、今、小学生の卒業生のなりたい職のナンバーワンじゃないですか。そうでしょう。それを養成する講座を開いてみる。継続的にやらないと駄目と思うけどね。やりたい人が絶対寄ってくる。寄ってくると新しい波ができると。中にはeスポーツをやりたいと。eスポーツでオリンピックが開かれ

るや開かれへんやという話もありますが、やりたい人もいてはる。それも開いてみたらどうかと。3Dプリンターで立体的なものを作ってみたいと。そういう人たちのための講座作ったらどうかと。僕らはもっと進んで、ハッカーを養成するような講座を作ったらどうかと思ってるんですよ。これは勉強せんとあかんので大変やけども、資格認定というのものもあるそうですね。ブラックハッカーじゃなしにホワイトハッカーね。CHEという。そんなものもあるそうです。そういうのを検討して、若い世代が飛びつきそうな、そういうのを町全体でプロジェクトチームを組んで、可能性も検討したり、やってみる予算も要るし。あまり今のやるところではお金かからないと思うけどね。それで、この中で、ちょっと飛びますけど、保育所、幼稚園の民営化を凶ったらどうかと。財源が要りますやん。その財源を確保するためにこれを踏み切らざるを得ないじゃないですか。一斉にやることはできないとしても、段階を追いながら民営化に踏み切ったらどうかと。何度も提案してると思うんですよ。それを全然、聞きたくないのかどうか分かりません。やってないと。でも、2月5日でしたよね。2月12日と、学校運営協議会、CSの準備委員会の様子がズームで放映されましたよね。それを見て、これが町を変える可能性があるなと僕は感じましたけどね。これは、学校運営協議会は地域が学校を作っていくわけやから、自分らの責任作るんやからね。別に東と西と別の方向性を出しても構わないわけや。それは運営委員会を、これはよい結果が得られると僕は確信しました。

それから、これもちょっと飛ぶかも分からんけど、PFIの検討をしてなかったと。研究をしてなかったから真剣に研究してますという答弁がありましたね。学校の建設

費を何とか安く上げてやろうという。そういう、それを僕らが見て、それは参加した人が何人かおりましたよね。10名ぐらいおりましたよね。真剣な討議、質疑をやって、これはできるのではないかと私は思いましたがどうお感じになりましたか。PFIの件は。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

御質問のPFIの件なんですけども、教育委員会としてもいろいろ勉強しております。近隣市への視察、また内閣府PFI専門官派遣事業を活用して内閣府からも専門家を豊能町に派遣していただきました。小寺議員のほうも一緒に視察や内閣府の話を聞いていただいたと思います。これらの視察や研修におきまして、PFI、VFM、バリューフォーマネーですか、現れてくるかということなんですけども、いろいろ話を総合しますと、本町の場合ある程度進んでおりまして、民間事業の単体の工事になりますので、バリューフォーマネーを生み出すことがなかなか今では難しいのではないかと伺っておりますけども、しかしPFIにおいてはよいところも勉強させていただきました。今後教育委員会におきましてはいろいろな事業がございますので、その辺については事業があればまたその辺も検討していきたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

とにかくもっと深く踏み込んで、国とも相談しながらやってもらいたいと思うんですよね。僕も昨日すぐに内閣府へ電話したら、その人はリモートワークしております

言うてちょっとその日、昨日はお話できませんでしたが、できるだけ負担がかからないようにやってほしいと思います。

次に教育の無償化、保育料の無償化やから学校に上がるまでの人ですね。安倍内閣が消費税増税するに当たり、3歳児から5歳児にかけて教育、これは幼稚園か。それからこども園そして保育所の保育料の無償化を打ち出したので、そうですね。無料化になったんですよね。しかしながらゼロ歳児、1歳児、2歳児に関しては、その無償化の適用はされていないということですね。我々委員会、福祉教育常任委員会でも守口市にそれは視察に行きました。保育料無償化に踏み切ったらどうかというのも議会の中で提案をしてきたと思います。ゼロ歳児、1歳児、2歳児の保育料の無償化を前向きに検討する旨の答弁が12月議会にあったと思います。それは令和3年度から実施することになるのかどうか、まずお聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

無償化につきまして、12月議会の町長の答弁では、町長は研究を進めていくというふうな回答をされたと思います。結論ですけども、今後、令和3年度におきましては、ゼロから2歳児の無償化については行わないということになっております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ゼロ、1、2、1歳児、2歳児の保育料を無償化したときに、豊能町の負担する費用というのは幾らぐらいと見積もられてますか。

○議長（永谷幸弘君）



答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

2月1日現在ですけれども、ゼロ歳児から2歳児を来年度無償にした場合は年間で約2,100万円と見積もっております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは次に移りますが、町政運営方針目標2の中に、西地区において新たな認定こども園の設置に向けて協議を進めますと、こうあります。当然以前から保育所、幼稚園、こども園の民営化の提案をしてきたんですけれども、その検討はしているのかしてないのか、お聞きします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

保育所、幼稚園の民営化の件ですけれども、教育委員会としまして現在、近隣市町の民間の保育所、認定こども園の状況や、保護者への保育サービスの内容などについて情報収集をしております。将来の乳幼児数の推移、保育所と幼稚園を統合し新たなこども園を設置する場合の町財政の負担など、町部局とも協議を行い進めていきたいと思っております。また、先月には先進事例のところに視察にも行っておる次第でございます。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

お隣の箕面市、市長が代わりまして、市長は箕面市の保育所、幼稚園は全て民営化するとはっきりと述べておられますので、何か豊能町がおかしなことをやってると私は全然思っていないわけですけど、さらにお金が問題なら民営化も含めて検討しないと。

我々が行った守口市は、民営化して8億円のお金を生み出してそれをやったと言ってるんだから、それはお金なしに民営化とか無償化はできないと思いますよ。それ間違いないですよ。

それから次に行きます。

教育力日本一という標語が3年来ずっと書かれてたと思うんですよ、運営方針の中にね。今回はそれがなくなると。書かれていない、どこにも。私自身は教育力というのは教える力、要するに指導力を日本一にしようという考え方は立派な考え方、そういうふうを考えておりますけど、ただ、教育力日本一を簡単に測定できるようなものだったのかどうか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

豊能町につきましては保幼小中一貫教育を掲げておりまして、学校運営協議会を立ち上げて、家庭、学校、地域のそれぞれの教育力を高めていきたいというふうに考えておるところでございます。

教育力日本一が、どこの自治体がという、一番はどこか、またどのように測定するかということですけども、どこが日本で一番と決めることはできません。教育力日本一と掲げた自治体がそこに住む子供たちに教育力日本一につながる内容を育み、成果として表れてきたら日本一に進んでいると感じるものであるというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

客観的に測定するようなものはないと、そういう答弁ですね。

じゃあ次に行きます。

町政運営方針の中に、令和元年度の経常収支比率が104.2%、2年連続100%を超えとなった。豊能町行財政改革プラン2019を基本とした行財政改革の実施により健全化と成長が両立し得る財政基盤を構築し、将来にわたり持続可能な財政運営を進めてまいりますとあります。現在豊能町の財政力というのかな。財政力やね確か。これは9月の議会だったかな、もう下がり続けていると内田部長の答弁です。上がることはどうもあまり期待できないような答弁でした。経常収支比率、問題は100%越えの状態がこのまま続けば、財政の健全化、成長が両立することができると考えているのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。  
池上副町長。

○副町長（池上成之君）

経常収支比率が100%を超えるということは財政構造が硬直化しているという状況にあります。この状態が続くといろいろな政策的な経費に充てる予算が足りないと、財源が足りないということでございますので、こういった状況は改善していく必要があるのではないかなと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

改善しないといけないと考えておられるんですよね。具体的にはどのように改善していくように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。  
池上副町長。

○副町長（池上成之君）

大変難しいものだと思っておりますが、経常

収支比率を改善させるためには経常的な収入を増やして経常的な支出を減らしていくということになります。具体的にはなかなかそれを実行するのは難しいんですけども、行財政改革プラン2019で掲げている取組項目を着実に実行していく必要があるのではないかなと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今の答弁によりますと、そういう具体的な案はないと。進めないといけないことは分かっているけど具体策はないと、こういうあれですよ。そうするとずるずるずるといくことになっていきますよね。どこかで断ち切らないと、この言うてることがこれほんまかいなという、書いてあるだけとちやうのということになると思いますけど、そう思いませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。  
池上副町長。

○副町長（池上成之君）

行財政改革プラン2019に掲げた項目は具体的な項目でもありますので、掲げた以上はそれを着実に実行していく。それをやっていけば数値は改善していくものと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

具体策がないのにやっていくと。気持ちだけ。竹やりで戦うような感じですよ、今の答弁ではね。具体的に損切りするところは損切りして、すっきりして前へ進まないといかんと思いますよね。じゃあどこを切るのかが問題のところですよ。これは町長の指導力ということになると思いますが、町長の決断、いろいろなことを決断し

ていかないといけないと思うけど、これは絶対やらないと町民のためにならないわけやから、やりたいけどやれませんかではすまんと思いますがいかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。

今、決断ということですけど、それをやっていかないといけないということで、あらゆるものを行っているという状況でございます。ですから一つ一つの積み上げということになりますけれども、まず歳入を増やしていくというところに関しては、やっぱり人口減少を止めないといけないということで、小寺議員からおっしゃられているいわゆる子育て層、20歳から39歳までの方々をこちらのほうに迎え入れるために、まず一つは学校教育の部分として学校をはっきりとさせて、先ほどもありましたけれども公営住宅とかそういう部分の施策、その前に空き家の解消をする。流通化をさせていくというところにも今現在取り組んでいるところです。そういうのも踏まえてやっていかないといけませんので、これは必ずやっていかないといけないということ。あとは一方で歳出を抑えていくというところでどこかを切らないといけない。こう切れるところがいわゆる経常収支比率の中の義務的経費の中で抑え切れないところが非常にありますけれども、それも手を入れながら、もう一つは投資費用とそれから維持管理費用という部分を、どういうふうにバランスをとっていくかということをしかりと見極めた上で決断していきたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

難しいことはみんな分かっていると思います。そんなお金あんのに出さんとやってるとか、そんなことは僕らは思っていないけどね。それでも涙流しながらも切らなあかんところは切らなあかん。絶対に。それが何なのかというと、町の権限行使ということになるので、もう決断は町長の腕次第と、こういうふうには思います。

それから最後に行政のデジタル化。これが、デジタル化があって、その次にデジタルイゼーションというのがあって、最後にデジタルトランスフォーメーション、今DXと呼ばれるやつがテレビでも放映されるわ、ユーチューブ見たらそれが飛び回ってますわ。そこのDXを目指して企業は何をしてるのかというと、これが社運を決めるという大事な局面に来てるわけです。ここで負ければもうずっとあかん。つぶれるいうか先細りになるばかりということです。行政も行政のデジタル化問題を乗り越えていかなあかんわけです。変化がもうめちゃくちゃ早くて、その波も大きいわけやから、デジタルに明るい職員を採用を考えないといけない。それはどんな形でやるかというのは任期付職員でも構わないわけです。必ずそういう人たちは組織を渡っていきながら行く人たちやから、成果出せへんかったら次の職場がなくなるので必死になってやってくれると思います。そういう人たちを、CIOやとかCDOというのはチーフデジタルオフィサーという意味ですけど、企業なんかはこれの重要性を物すごい増してるという話です。だからそういう世の中に流されないようにやってほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

国において目指すべきデジタル社会のビジョンが示されました。自治体においてもデジタル技術を活用した行政サービスが求められる時代ですので、ITに詳しい専門的な人材が必要となる分野は今後も増えていくと思っております。ですがいろいろな課題がありますけれども、いずれにしても将来的には可能性として考えていかなければならないかなとは思っております。

○議長（永谷幸弘君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

これで私の質問を終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、小寺正人議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は11時30分といたします。

（午前11時19分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

7番・井川佳子でございます。皆様、こんにちは。

通告書どおり質問させていただきますので、理事者側の皆様にとりましては、私に分かるように、簡潔明瞭にお答えいただきますよう、よろしくお願いいたします。

まず第1問でございます。

ダイオキシン飛散防止済み廃棄物埋立処分案についてでございます。

旧双葉保育所の園庭に埋めるとされていきますが、やはりあれから町の人々の声を聞きますと、あそこは町の中心になるところだし、あそこに埋設するのはどうなのかとい

う声も聞いております。また、道の駅構想もなくなったことを残念に思う人も少なくありません。あの辺りの、いずれ役場周辺を整備するときの足かせにならないのかという声も聞いております。その後、いかがお考えでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

こんにちは。

ダイオキシンの飛散防止済みということですが、中間処理済みのものであり、そのままでも埋め立てても大丈夫なものであるということで、今、仮置きをさせていただいております。今回の双葉保育園の跡地というのが、最終的に将来にわたって町がしっかりと管理ができるという場所ということで選ばせていただきました。それから移動するときのリスクも含めて将来にわたってということも含めて考えさせていただきました。道の駅の構造がなくなり、そしていずれ余野の発展に足かせとならないかということでございますけれども、今現在の、当初考えてた最終処分場という部分に関しては、一定の期間いわゆる何の変化もなければ、もちろん管理をずっとしていきますけれども、変化がなければ上面のほうの利用ができるということで、駐車場であるとかそういうところの転用はもちろん可能であるということです。ただ、杭を打ってその構造物を変化させるということになると、これはできませんので、あらかじめその部分を排除した状態での建築は可能だということになっております。ただ、今現在の状況はということですが、地域の方々からの御意見も頂きまして、嘆願書を提出されたところでございまして、今現状の安全、現状のものも含

めて御理解を頂きながら、今後の対応を協議させていただきたいというように存じております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

今は仮置きなんですけれども、町長がおっしゃっているのは最終処分地ということですので、もう埋めてしまえばそこなんですよね。そこがすごく皆様心苦しいところでありまして、ほかの地になのかと、別に町の真ん中に埋めなくてもよいのではないかということなのでございます。いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

おっしゃるとおり、これまでの町長も含め、それから全職員が一同となりながら町内にほかの場所がないかというところも当たってまいりました。町有地というところでいくとほかにももちろんありますけれども、直接的な水利を御利用されてたり、または他府県のところに非常に近いというところのものもございまして、たくさんのところを当たってまいりましたが実現には至っていないというのが今までの経過でございます。12月7日の日に余野のほうから、自治会の方々から嘆願書受け取りました。今後の対応につきましても、そして原点に戻りもう一度、それぞれの状態のものを御報告をさせていただきながら、今後の進捗を進めさせていただくということで、定期的な報告をするということが今現在になっております。今回、コロナ禍の段階で、12月の11日に会合を持たせていただきましたけれども、飛んでおりまして、この3月のところで報告をさせていた

だいて、協議といいますか意見交換をさせていただくという段階になっております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

今お聞きしました3月報告してという、それはどういう会議ですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

すみません。嘆願書を提出されたのが12月の7日で、そのときの嘆願書の内容のところと、それから意見交換をしますといろいろな状況のものを報告をしてほしいというような要望が出てまいりました。今の状況も含めて、今後どういうふうに対応するかというものを定期的に会合を持ちましょうと。ほぼ2か月に1回ぐらいの割合で進捗状況を自治会のほうに報告をすることということになりまして、12月の7日の以降ですけれども、今まで検討した内容も含めて、もう一度お話し合いを持つというのがその定期的報告会というような形になります。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

すみません。その定期的報告会というのはどの対象をと聞いております。例えば余野の方のみの定期的報告会なのか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

先ほども申しましたとおり、余野の幹事会を対象にしております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

いえ、私が申したのは、余野の方から嘆願書があって、また町有地もほかにもあります。東地区のみならず西地区にもあります。なので定期的に報告をして意見を募るのは余野自治会だけではなくて、広く、行政連絡協議会という組織もございますから、そこではなさないのでしょうかという質問です。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

全住民への対象というところは、まだそこまではもちろんいっておりません。余野の方々からは、どうしてここなんですかという御意見があります。住民の皆様からも、感覚として今のものは大丈夫なのはよく分かっているけど、家の近くには来てほしくないということがございます。その中では、豊能町として処理をしていかないといけないのは十分理解はできるけれども、人口比でいくと75%以上が西であって、そういうところで公平な分担も必要ではないのかというところがありました。そういうような感情から、西地区の方にもというか、西の地区、それからそれ以外の土地のところももう一度当たってほしいという御指摘がありましたので、改めて我々のところも過去の例も含めてもう一度検証しながら、それ以外の土地の可能性がないのかということを実地調査しました。それと同時に、今、コンクリート固化されたものですので、中間処理をされたものですので、前の8万2,000ナノあるものとは全く違う状況ということでございますので、本来は一般廃棄物ということは町内でということになりますけれども、その一般廃棄物をほかのところで処理ができる業者、民間業者もありま

すので、そういうところも改めて当たるといようなことを協議をさせていただいてます。今現在、それを当たりながら、両方のものに対して答えといいますか進捗を御報告をするという状態になっております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

余野の方々にももちろん説明は必要です。町長がここで一度おっしゃったのですからね。その説明も大切ですが、やはり今の状況を余野だけの方に説明するわけじゃなくて、やっぱり町全体の連絡協議会のほうでも説明していただいて、何とか助けてほしいということを町長自ら皆様に頼んでほしいと思うんですよね。それが町長のお立場だと私は思っているのですが、いかがでしょうか。また、民間のほうも当たっておっしゃっているんで、ちょっとまた新しい兆しかなと思っておりまして。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

今の現状のものは十分御説明できてきたというようにも思っておりますけれども、今回の最終処分場を建設をする、それが嘆願書として提出された、じゃあ今の状況はこのを住民の皆さんはいま一度知りたいだろうというところもありますので、現状の報告等はさせていただきたい。住民の皆様への負担の前に、我々として探せるところは探すというところで進めていきたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

そうです。もちろん日々努力していただいていると思います。また、今までの努力

によりまして、本当に、野積みしてもいいぐらいといったらあれなんですけど、もうかなりその数値というのは下げられているので、また新たな可能性も図っていただき、今後へとつなげていただきたいと思います。また、少ししたらまた私も、ここはいかがですかって言いたいところも本当はあるんですけど、今日はやめます。すみません。

では次、戸知山の有効活用についてでございます。

令和元年12月、議会より、御承知のとおりこのように提言書を出しております。この提言書は令和元年12月でございます。もう何年たちましたかっていう感じなんですけど。日々努力はされております。またコロナ禍でも大変なことやとは思いますが、これは議員だけの案ではなく、議員報告会を行い、そこに住民の方々もお越しになって、そしてブレインストーミングとかか話し合いをして、これがいいかなという感じでまた議員同士で意見を一つにまとめて出した提言書でございます。その後、この提言書の内容というのは、町に代わって戸知山を有効活用してくれる団体をホームページ上で募集してはどうですかという案だったんですね。町が何とかしてって言ってるわけではないんですね。もし町が何とかする、こういう方向でというのはお考えやったらそれでもいいんですけど、でもそうじゃなくて、いろいろな財政事情もありますから、ホームページ上でこのような民間の団体を募集してはどうですかって2年前に提言したんですけど、何か昨日もチェックしましたが、ホームページ上にそのようなコーナーもなく、一体その後どうなっているのかということを確認したいです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

松本まちづくり調整監。

○まちづくり調整監（松本真由美君）

令和元年12月に、議会より戸知山の有効活用について御提言賜り、ホームページ上で活用していただける団体の募集を行ってはどうかとの御意見を頂いておりましたが、いまだ広報できていないところが現状でございます。その要因といたしましては、戸知山入口付近の道路の傷みが非常に激しく、容易に中に入れないということとして、この状態で募集をかけるには大変厳しく、危険を伴うということが理由でございました。これまで戸知山を活用したいとお問合せもあり、視察を希望された企業もございましたが、やはり入り口付近の痛み具合に驚かれていたのが事実でございます。今後は入り口付近の道路の補修を行い、道路の回復後に、ホームページを含めた広報ツールを用いて戸知山の活用について募集してまいりたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

今おっしゃられたとおり、次年度予算で戸知山への道路及び排水設備を整備しようとされておりますよね。これは戸知山を有効活用するお気持ちはおありなんだなど、私は予算を見て安心してたんですけど、そうなんです。確認します。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

令和3年度の当初予算案に、戸知山周辺整備事業として戸知山への進入路について排水設備等の整備工事を行うという予算を計上しております。戸知山全体としては、戸知山にある雄大な自然や森林を活用した施設を整備し、人々で賑わうようになれば

町の活性化につながることを期待されることは思っております。そのためには民間の力を活用することにより、戸知山の広大な敷地を活用できるような有効活用を検討する必要があるのではないかなとは思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

今、先ほどの答弁で進入路がすごく荒れていたからびっくりしたっていう企業側の答えに、町はそれを進入路を整備してそして前に進もうっていう気持ちは分かります。進入路がきれいになった暁には、ではホームページ上で募集していただけるような運びになるんですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ありがとうございます。議会から提案を頂いた内容につきましては、本当に考えていただいて、土地の有効活用、法律的な規制であるとか、そういうところも十分御理解いただきながら、最小のコストで提案ができるイベント関係、それからいわゆる活用方法というのも御提案を頂きました。今、私も法律の規制をとっばらいながらというのは本当に困難な部分がありますので、その方向での活用というのが非常に重要であるというのも、今までも考えてきたところです。今まで誘致も試みた企業もありましたけれども、その企業、それから同時に現地を見られた企業さんもおられます。その方々からも、さらに新たな方々も御紹介を頂きまして、スポーツ関連イベントとして活用ができないか、それからグランピングであるとかそういうところも可能性があるねというところがございます。ただ、その

中では一部のところをお使いになりたいとか、全体72ヘクタールございますので、そういう御希望は少なかったというのはあります。それからそれ以外の、自然活用以外のものとしてのお問合せもたくさんございます。その中ではやはり法律の規制というところで諦められた方々もたくさんおられました。今回、自然を生かしたコストをかけない状態で、町の活性化になる、それから交流人口も含めて、そして地域にお金が落ちる仕組みというのをやっぱり構築すべきなんですけれども、一つの団体ではちょっと小さいというところがございますので、ホームページでぼんと提案したときに、提案はくるんですけれども、具体的な形として、投資額も含めて協議ができるかというところもあります。今、企業の方々とか民間団体のニーズをとということで、まずはホームページとかそういうものを活用して、活用する団体とのコミュニケーションを取りながら、何がふさわしいか、それから各共有団体自身が協力をし合って、初期投資費用であるとか維持管理経費を持ちながら維持ができるのかというのも非常に重要な視点になってきますので、そういう段階に早く持込みたいというように存じておりますので、今回の水路それから管理の部分、道路の改修が行われましたら積極的に現地も視察を頂きながら、民間の新しいアイデアを入れられて、協働ができるような形に進めていきたいというように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

ですので、その方法としてホームページ上でまずは募集なさって、きてからのその交渉というのはまたこれからのことですのでね。募集する方法として我々が提言した



内容はいかがですか聞いていたので。簡潔明瞭にお答えいただきたいですけど。今の内容をお聞きすると、何となく、丸って仰ったように聞こえるので、そうとってよいですか確認したかったんですよ。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

先ほどのホームページ上で募集をして団体の方々と協議をもって事業が進められるような形で進めると、そういうことです。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

ありがとうございます。では我々の提言がその水路、それから道路が改修した暁にはされるであろうという、私たちの努力が一つ実るなという兆しが見えたような気がします。

では次の質問にまいります。

よりよい教育環境を整えるにはっていうことでございます。これももう前回御紹介いたしましたし、教育委員会の方から御提言いただいたものでももちろん御存じやとは思いますが、文部科学省が出している「初等中等教育における人口減少への対応について」によると、「学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育条件をより良くする目的で行うべきもの。」もちろんそうですね。そしてこの学校規模の標準としては、12学級から18学級とされております。それと、複式学級が存在する学校規模は、「一般に教育上の課題が極めて大きい」と記されておまして、令和8年より就学するであろう東地区の未就学園児の皆さん、また小学校児童の保護者の方に、一体、通わせたい学校のアンケートを取るべきですと私は思っております。そして給

食のときも保護者の方にもそれから子供たちにもアンケートを取っておりますし、また、先ほど来聞いておりますとおり、介護保険の計画を立てるときにも住民の方にアンケートを取ってというのがまず耳につく言葉でございますので、町長の思い、町長は東西に一つずつ学校を置いて、そしてそれを核に地域づくりをしたいっていう思いはもう十分聞いておるんですけども、でもその町長の思いと実際その学校に子供を通わせる保護者あるいは通いたい子供たちがどのように考えているのかというのは、やはり一歩立ち止まって考えるべきだと思っております。なので、ここでその対象者の皆様にアンケートを取るのが順当な手段かなと思うんですけど、本当に望ましい教育環境を整える。そのニーズに合った教育環境かどうかというのをいま一度調査していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

お答えします。

通わせたい学校のアンケートを取るべきですということなんですけれども、昨年、保護者説明会、8月27日と9月6日、コロナ禍でもありまして、PTA役員を対象に実施しました。そういうこともありまして、まだアンケートではありませんけれども、保育所、幼稚園、認定こども園、小中の保護者約1,200人全てに説明会の資料と意見を記載する用紙を配布しております。ホームページにもその結果は掲載しておりますが、提出していただいた中には学校選択制に関する意見は1件ということでございます。町としましては地域とともにある学校を目指していることや、学校の選

択制にすることは通学手段について徒歩ではなく公共交通機関のバスのみであり、本数も限られていることから、子供たちの負担も大きいというふうには考えております。しかし、これまでの保護者説明会では一部保護者からの要望や、議会におきましても意見を頂いているところでございます。今後、アンケートなどの実施についても検討し、小中学校通学区審議会に諮問し答申を頂いた上で教育委員会会議で再度検討し決定していきたいというふうにご考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

学校選択制ではなく、本当にそこに通わせたいかっていうことで、もし8割以上あるいは9割以上、東地区の子も西地区と一緒に教育を受けさせたいっていう親や、例えば通いたたいっていう子供がおれば、この指針にも書いてありますとおり、通学のバスを出してっていうことも書いてあります、そしてその通学のバスの時間は1時間以内とするって書いてあります、ゆっくり走ってみると大体25分ぐらいであちらに行けます。なのでその規定も入っていると思うので、そういう視点も踏まえて私は、選択制だけではなくて、いま一步そのアンケートしていただきたいなと思ったんです。視点はそうなんですけど、でも検討するっておっしゃったので、前向きな答えかなと私は理解しております。そうなんです。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

失礼いたします。教育長森田のほうから御答弁させていただきます。

アンケートの件でございますけれども、今、八木部長のほうから答弁させていただきましたように、アンケート、その内容とか前提の説明ですとか、あるいは実施時期ですとか、そのようなものについて実施する場合は検討をやはりしていかななくてはなりません。そういうことで検討はさせていただきたいというように思いますし、また保護者の方につきまして、あるいは地域の方、説明会をこれはしていかななくてはならない。やはりどのような教育を進めていくか、東地区につきましては小中一貫教育を先行して実施をするというふうなことで、今、学校のほうとも事務局で十数回にわたりまして会議をもってその調整を図っておるところでございますが、その説明も保護者、対象の保護者の方に説明をしなくてはならないというように思っておりますし、そういう中でもいろいろな御意見も頂けるというふうには思っております。そういうことで御理解いただけたらというように思います。なお、教職員に対しまして、先生方に対しましても去年の8月から説明会して、あとコロナ禍の対応というようなことでリモートでやっております。ですからできるだけ早く、4月、学校が始まりまして人員体制がかたまりましたら、その段階で丁寧に説明会をもちたい、そんなふうにご考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

説明会の中で意見を聞くっていうのは、前も申し上げましたとおり、かなり保護者の皆様にとってはハードルが高いです。意見を言うのはね。なので私は一人ずつのアンケートをお考えいただきたいって申ししております、していただけますね。前向きに検討していただけますね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

井川議員のほうで適切な学級数とか言われましたけども、そのほかにも学校を決めるには文化とか地形とか歴史的な背景もあります。その辺も十分保護者の方にも説明していかないといけないと思うんですけども、アンケートの実施については御意見の記載とか、学校ごとにまとめるとかあると思うんですけども、その辺どうするのが一番正しいのかを含めてアンケート実施も検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

やはり実態調査って必要です。町長の思いはもちろん分かりますけど、それが本当にニーズに合ってるかという調査も絶対必要です。前向きな検討をお願いします。

教育委員の方々とお話をする機会がありました、私たち。教師の環境から見ても、やはり同学年で複数の担任がいたほうがよいと。教師もクラス運営などしやすい環境となると伺いました。教師は置かれた環境で精いっぱい御努力をされていると思います。でもやはり勤務に支障があって長期休暇をなさった方もいると保護者の方から聞いておりました、教育委員会としてどのように対応されているのか。またその原因もつかんでいらっしゃいますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

御心配頂きありがとうございます。原因は把握しております。相談業務や指導上の

問題でございます。教育委員会の対応ということなんですけれども、各学校において学級編成や授業での学級の持ち方を工夫して、担任1人だけではなく複数で対応したり、教師1人が見る子供の人数を少なくしたりして、子供たちに学習に集中しやすい環境作りをしています。また、御心配頂いていることにつきましては学校に任せるのではなく、教育委員会も一緒に対応に当たっており、内容によりましては町福祉部局にも入っていただき対応しているところでございます。

以上です。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

やはり教師の皆さんは働きやすい環境を整える。教師の皆さんが働きやすい環境を整えるのはやっぱり教育委員会の務めですよ。1人の教師で見るのではなく周りから支えるというのも本当にそのとおりでと思うんですけども、でもやはり東西1個ずつの学校になると、東地区は目に見えます、1クラスで。1学級、1人の先生がそれを見るんだらうなって思うんですよ。そのときにやはりその学級の先生が1人で抱え込んじゃうんじゃないかなと。それはやはり子供たちにとってもよくない環境だと思うので、どのように対処されるおつもりでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

先生方が抱え込まれるということでありましたけども、それについては教職員みんなで、校長を入れまして、それにまた先ほど言いましたように教育委員会とか、時によっては町福祉部局も入れて取り組みたいと

いうふうに考えております。働き方改革の方についてもいろいろと進めておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

そのほか働きやすい環境を整えるにはどのような準備がありますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

教員の負担を軽減して、教師一人一人の授業準備や自己研鑽の時間を確保すること、それが質の高い授業につながってくると思っております。教育委員会、豊能町ではその例としまして、ノークラブデーの実施、夏季休業期間中の学校閉庁日、元年度より順次導入しております留守番電話の導入、また学校支援システム、また問題事象が発生した場合には教育委員会、町部局、関係機関と連携して取り組むなど、教師の負担を軽減しておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

先生の負担を軽くしてそして、それが自己研鑽につながって、そして子供たちにそれがよりよい教育環境を整えるっていうふうに連携を取っていただけてるようだなと思って、そこは安心はしました。でも教育の環境というのはやっぱり教育の質だけではなくて、やはり日々の生活にも及んでいると思うんです。そこで2月5日に第2回東能勢中学校区学校運営協議会設立準備委員会で催されましたウェブ講演を拝聴いたしました。その中で、あ、これいただきっと思う言葉があって、すみません、喰らいついちゃったんですけどね。その講師の方

が仰るのに、100万円をかけてシェフに給食の献立を考えてもらった自治体があると紹介されてました。ごめんなさい。それプレイバックする方法も分からないんで、どこの学校か自治体もちょっと調べてないのあれなんですけど、でもそういうことできるんだったらやってよって、多分保護者は思うと思うんですよ。というのは、今6年生の親御さんがおって、学校の給食ってデリバリーでまずいっていうじゃないって言われるんですよ。いや私は3回食べたことあるんですけど、そんなにおっしゃるほどおいしくなくくないですよとは伝えましたけれども、やはりそういう方法があるならぜひ豊能町も考えてもらいたいなど。もちろん予算立てのことを言いますと、部局も違うというのは分かってるんですけど、要するにアユつかみ4年分の費用に当たるんです、この100万円。申し訳ないけど、もちろんその方々はそれで頑張ってるしやるんだけど、雨が降ったら箕面にアユが流れていくような、つかむのもいいかもしれないけどそうじゃなくて、4年分のお金でそれできるんだから、町全体としての縦割りで考えた予算として、それなら予算はそこにあるじゃないかって気がするんですよ。もう何年も同じようにされてるのでね。デリバリー給食の内容を1回考えて、そのシェフにですよ、考え直してもらおうというようなことを検討していただきたいなと思いました。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

2月5日の第2回東能勢中学校区学校運営協議会設立準備会で、小松先生ですか、足立区の自校方式での学校給食の取組のお話があったということで御質問頂いておる

と思います。本町の中学校給食の献立については、給食調理業務の受託事業者が、町が配属しています栄養士と協議をして、中学生に必要な栄養素やカロリーを踏まえ作成しております。小学校の給食と比べておかげの数は多くなっているというふうに認識しております。シェフに献立を考えていただくことも確かに一考かと思えますけれども、現在契約しております給食調理業務の受託事業者と今後また検討していきたいというふうに考えております。献立につきましては、これまでリクエストメニューやセレクトデザートなどは好評であったため、生徒の希望なども踏まえ、給食の関心を高める取組を継続して残渣等をなくすように努めていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

東地区だけ先行して、5年、6年生が今の東能勢中学校のところにきて生活を行うということは聞いてるんですけど、ごめんなさい、通告書にはないので答えられないという答えでもしょうがないとは思ってるんですけどね。そのときもその小学校5・6年生、多分義務教育学校だと呼び方が違うと思うんですけど、その5・6年生もそのデリバリーの給食を食べるといことになるんですかね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

今の御質問ですけども、5・6年生が令和4年度から中学校の校舎で学ぶということですけども、そのときには、今、中学校で行っておりますデリバリー式の給食を食べさせていただく予定になっております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

リクエストメニューを取ったりセレクトデザートがあったりというのは伺ったんですけれども、今すぐによいお返事をもらおうと思ってここに立っているわけではなく、将来ちょっと考えていただきたいなど。どうしても残渣率が高いっていうのはほかの議員からも出てますので、せっかく食べるように作ってるのに残してたら食材ももったいないですし、実になってないですよ。そして食育の面でいうにも、やはり、もしそういうことが可能であるならちょっととっかかりとして考えていただきたいなと思ってここに出させていただいています。また、先ほども言いましたけど、中学校の給食の残差率を知って、これから中学校に通わせる保護者の方々が心配しておりまして、正しく知ってもらうにはどのような企画をされておりますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

保護者の方に対してですけども、新1年生になる子供を持つ保護者や現在中学校に通わせている保護者の方を対象に、試食会を行っております。令和2年度についてはコロナ禍で実施できておりません。参加される保護者の方は毎年数名というところでございます。またメニューについても各家庭に配布し、また教育総務課のホームページにも掲載してお知らせしておるところでございます。また残渣につきましても学校給食会に報告はさせていただいております。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

それでなかったんですね。令和2年度は実施してないということなので。私、見過ごしたのかしらってその方がおっしゃってまして、ぜひ年に1回といわず、もうちょっと、予算もありましょうけど、機会をもっていたきたいなと思います。

では次、まいります。

町財政を考えての公共施設の維持運用についてでございます。

ユーベルホールの運営については切り詰めるだけ切り詰めても、もちろん工夫はされていると思うんです。でも年間4,100万円の赤字がここ5年間続いていると。昨年度の決算委員会で聞いて本当に驚いているところです。また、シーツスの修繕費という、本当に、これで終わりかな思ってもまた出てきているという状態で、来年度予算にもシーツス改修事業が6,851万8,000円上げられておりまして、この間1億円も使って空調を直したとこなのになって記憶に新しいところにもあるし、一体いつまで、どれぐらいお金をつぎ込んだら満足のいく、借手に満足のいくシーツスになるのかっていうのも、ちゃんと調査されるのかなって本当に思いますし、我々は知らされてませんしね。まずそこで切ります。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

ユーベルホール、シーツス、どれぐらいの程度修繕したらいけるかということなんですけども、昨年の6月議会において個別施設計画を策定して御提示させていただいております。本来、円滑な業務といいますか、維持しようと思しましたら、ちょっと私、数字は覚えてませんが、あの程度の経費が必要ということでございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

そうなんです。個別計画を見せていただいております、あと何億円ぐらいかかるよというふうには聞いております。でも将来、人口1万人の豊能町に本当にシーツスもユーベルも必要なのかと。両方維持するにはとても難しいと考えます。以前、前々町長が、やっぱり身の丈に合った町政というのを訴えられて進められておりました。12月議会で何うと利用者や住民の皆様の御希望を聞きながら今後検討していかないと御回答を町長からも頂いておりますけど、今かからないと、将来閉鎖しないといけない施設に巨額の費用を投じていることになるんじゃないかなって思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

毎年多くの費用を要しておることなんですけども、御指摘のとおり、議員も御存じのとおり、ユーベルホールの運営については年間約4,000万円の行政負担、赤字ということが続いております。内容はほぼ経常的なものが大半を占めており、運営を行う上では定期的な施設改修、機器更新は不可欠であるというふうに考えており、さらに経費が必要となるような状態でございます。シーツスにつきましては民間のノウハウを活用すべく、平成19年度から指定管理者制度を導入しております。それでも利用収入だけでなかなか賄えていないと。指定管理料も払っておるんですけども、そういう状況でございます。どちらも健全な運営を行う上では定期的な施設改修が必要やと。また、教育委員会と

しまして各施設のサービスを町民の方に提供したいと考えておりますけども、ただ、町の財政状況等もございますので、最終的には町の方針である町公共施設再編検討委員会の答申を頂いた後、町教育委員会も含めて判断しなければならないというふうに考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

そうです。今考えていかないと、本当に全部使うのかってなると、町の予算もそんなに豊かではありませんし、国に頼っている状態というのはもう皆さん御承知のとおりでありまして、早く編成委員会を進めていただいて全般的に考えていただきたいと思います。町長はこの件についてはどのように、もちろん認識されているんですね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御心配ありがとうございます。おっしゃるとおりこのまま維持をするというのは本当に困難だという財政状況だと思います。ただ、住民のサービスというところで、いわゆる音楽文化の継承というところ、そしてスポーツ振興というところについても、自治体自身は町民の方々に対してサービス提供していかないといけないという責務がありますので、あとはそのバランスということになると思います。今現在の施設自身が、総合計画いわゆる20年前と30年前に作られたとき、そこで建設をされてますけれども、3万5,000人の人口だ、そのために施設整備をしてきたということですので、2万7,000をピークとして1万9,000まで下がってる今の現状においてこのままの維持というのは基本的には難しい

と考えてます。じゃあ一人当たりの経費をどれぐらいかけるべきであるとか、それからさらに今後の改修、ユーベルで28年、そしてシートスで25年経過してますから、今まで大規模改修してきてないというところで、それが一挙に負担が出てくる。それらはもう長期的な財政シミュレーションも踏まえて必要です。そういう観点からも、やはり専門家の意見、文化振興、それからスポーツ振興といわれる町の財政も含めた状態の公共施設の在り方というのは、専門の方々の御意見聞かないといけませんし、それから住民の方々の御意見、それらを時代に合わせて聞いていかないといけないと思いますので、しっかりとニーズを踏まえながら、今後の10年先、20年先を考えた公共施設の配置を進めないといけないというように思ってます。早急に、今は町内のプロジェクトチームですけれども、来年度のところに何とか立ち上げられるような形で動いていきたいなというように思っています。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

町民のニーズということもあるんですけど、文化とかスポーツ施設というのは、やはり豊能町を考えますと、黒字経営というのは多分難しい場所でもあると思うんですね。なんで本当に考えていただきたいなと思います。都会の辺りでは一個まるごと自主運営するっていう話も聞いたのは聞いたんですけど、豊能町では無理でしょうねっていう気はします。その土地の形状とか場所もあるので、なので、でもやっぱり運営するとなるとお金も要るので、やっぱり早急に考えていただきたい。その準備も進めているということなんですけれども、私思うに、シートスもユーベル

も、シートスは特に、いつも予算委員会のときも聞きますけど、町外の方が大人は7割使っていると。町内は3割。大人は町内が7割で町外が3割と。子供になると逆転して町内の方が3割で。子供の数からいったらそうなんですよ。7割だっていうのが現状だと、シートスでも聞いておりますし、また我々これからどんどん高齢化するわけで、もう本当に、もちろん元気な健康寿命を延ばすにはシートスももちろん要るんですけど、でもどっちかという町外利用がどんどん増えるんじゃないかって私は思ってるんですよ。なんで、町外の方にもっと負担を求めるとか、あるいは近隣の箕面市や川西市の方ですね。負担金求めるというのは無理なのかなって。今、今日はお答えいただかなくてもいいんですけど、そういうようなことも町長としては考えていただきたいなと私は思っております、町民のお金で運営してるわけなんです。そのお金で町外の人にサービスしてるようにも写る。そうじゃなくて、やっぱりそこは町外の方にも、税金を納めてない分負担は頂きたいですし、聞きましたよ。もちろん定期の方にはちゃんとそういう施設もあるっては聞いたんですけど、もっと分かりやすい方法で川西市や箕面市に訴えて、費用負担を求めるようなことも。あるいは費用負担じゃなくてもまた別の面で、便利になることにこうされてますよみたいな話もあると思う。例えば、今、この間、人が通れる、緊急のときだけ車が通れる大和団地に抜ける道ってできたんですけど、あれをまた別のルートで車が行き来する道もできるにはできますよ。そのときにシートス利用とか、より使ってもらえるようになりますよというのは売りにもなると思いますし、そのほかの地域への働きかけというのは町長のお仕事かなと、大いに期待してる

ろがあるので、いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

適切な料金も含めて、広域でやっぱり検討しないといけないところはしっかりします。我々のところのスポーツセンター自身、または図書館も箕面市とともに連携をしたり、我々のところからすると特に川西などは医療というところで病院も使っていただいています。ですから総合的な連携協定といいますか、連携を図っていく。どちらにどういうふうな負担をかけていくかというのは、議論をしていきたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

井川佳子議員。

○7番（井川佳子君）

広域行政も捉えてですね、幅広く考えていただきたいと思います。

私の質問を終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で井川佳子議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は13時10分といたします。

（午後0時20分 休憩）

（午後1時10分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寺脇直子議員を指名いたします。

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

議長より御指名をいただきましたので、これより一般質問を行います。

まず初めに、本町の健康寿命の延伸に向けた取組について、質問をいたします。

現在、人生100年時代と言われており、



私たちの寿命は延び続けております。急速に少子高齢化が進む中、我が国では2025年にいわゆる団塊の世代が全て75歳以上となる超高齢化社会を迎えます。

こうした中で、町民一人一人が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最後を迎えることができる環境を整備していくことは喫緊の課題であります。

一方、この平均寿命と併せて、最近注目されているのが、健康寿命です。健康寿命とは、健康上の問題点がない状態で日常生活が制限されることなく送れる年数のことを言います。現在、日本では、国の政策の一つとしても、この健康寿命の延伸に取り組んでおりますが、健康寿命はWHOが2000年に提唱を始めた概念で、厚生労働省も健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定義しています。長い人生において、いつまでも元気に過ごすためには、この健康寿命を延ばすことが必要なのですが、厚生労働省が行った令和元年度の調査によりますと、日本人の平均寿命は、男性が81年で世界3位、女性が87年で世界2位と、男女とも世界トップクラスの長寿国となっております。

健康寿命の延伸については、近年では日本の将来を決める重要政策の一つにも取り上げられて、非常に注目が集まっておりますが、本町の10年後の健康寿命をどのように延ばしていくのかという、今後、具体的な目標設定や、健康寿命延伸、10年間の目標として、どのような考えで進めていくのが非常に重要なこととなると思っております。10年先を見据えたときに、時代とともに、この都市環境や社会の仕組み、あるいは高齢者のライフスタイルなど、様々に健康に対する社会状況の変化が起きること

が考えられますが、町はどのような認識をお持ちなのか。今後、この健康寿命延伸に対して、どのような理念や方針を持って展開をしていくのか。さらには、どのように広く町民の健康政策として裾野を広げていくのか、お伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員も御存じのとおり、豊能町は2020年問題が非常に喫緊の課題であるということで、後期高齢者がますます増えてこれられるということで、今、議員がおっしゃいましたように、健康寿命をいかに延ばしていくかという取組が必要になってまいると考えてございます。

その中で、今も各種事業を展開しておりますが、最近では、やはり外部の方々の御意見もお聞きしながら、その裾野を広げていけたらと思っております。本町におきましては、最近の取組で申し上げますと、平成27年ぐらいから、武庫川女子大学とコラボをさせていただいて、健康寿命延伸をキーワードに、官学の連携でセミナーの開催をさせていただいたり、それから、特定の地域で豊能町ならではの健康づくりをどうしたらいいのかというような課題、それから分析をさせていただいたり、それから、その中で「とよの体操」というのを、数年前のとよのまつりで御披露させていただいたかと思っておりますけれども、そのような体操を創設して進めてまいりました。

また、令和元年度には、大阪府の池田保健所との連携で、重症化予防対策の分析、それから健康寿命延伸のフェスティバル、これらの開催などを展開して、裾野を広げていくというようなこと取組をさせていただ

だきました。

さらに、今年度におきましては、国の地方創生臨時交付金、これを活用させていただきまして、産官学、大阪大学と、それから民間の企業さん、それから豊能町、これの産官学連携プロジェクト、高齢者健康寿命延伸事業ということで、高齢者の外出機会の促進、それからフレイル予防、それから健康寿命の延伸を図るということを目的に取り組んでおりますので、引き続き、内部だけではなく、外部のそういった「学」「産」その他より御意見をいただきながら、健康寿命の延伸に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

非常に様々な取組を、今、進めているということで、部長の答弁にありましたように、外部と一緒に連携して、今後10年先の健康寿命延伸について、しっかりと取組を進めていくということが、本町にとって非常に重要なことだと思います。

日本全体としても、平均寿命は長いのですが、健康寿命が短いということも、よく見聞きすることがあります。

そして、本町もそうですけれども、日本全体としても、非常に超高齢化社会に突入しておりますので、今後、世界でも前例のない、この超高齢化社会を迎えようとしている状況であります。今後、平均寿命、健康寿命共に世界トップレベルの日本の動向は、非常に様々な影響を与えることが多いと思うんですけれども。

あと、平均寿命と健康寿命の年齢差の問題点も指摘されています。厚生労働省が発表した2016年の調査結果によりますと、男性が平均寿命が80年で、健康寿命が72年、女性が平均寿命が87年で、健康寿

命が74年というデータでありましたが、その差が男性が8年で、女性が12年あります。

今後、この健康寿命を本町として、どのように延ばしていくお考えか、その取組について伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

健康寿命と、それから平均寿命、これが本当にこの差が縮まれば縮まるほど、人として生き生きとして暮らしていけるというようなことになってこようかと思えます。

先ほど、外部からの御意見等々いただきながら、お教えをいただきながら進めていくというのが一つでございますし、それから、今、本町でいろんな取組をさせていただいています。本町におきましては、健康寿命を延伸するという事業につきまして、保健福祉センターで様々な事業を実施しております。健康の保持、増進に関する講話、それから、料理実習等々をはじめ、初めて調理実習等々を含めまして、生活機能に低下が見られる方に対して、理学療法士、保健師、看護師等が関わり、一人一人の身体の状態に合った生活機能のアップと、それからセルフケア能力のアップを目指す運動を実施するというようなこともしております。

また、65歳以上の方に介護を必要としない生活を送ることを目的に介護サービス事業の協力を得て、身近な地域でノルディック・ウォーク、このようなこともさせていただいていますし、それから百歳体操も地域に根差した取組をさせていただいています。

先ほど申しましたとよの体操、これも進

めてまいりたいと思っておりますし、それから、少し行政の手といいますか、サポートさせていただいて、集いの場、外に出るいただくというような集いの場づくりについても支援させていただいています。

そういった様々な、今、現在やっていますが、それに加えて、先ほどの産官学、いろんなところのお知恵を借りて、新たな事業も展開していきまして、今後、さらに健康寿命の延伸を進めていきたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

本当に一人一人に合った様々な運動と取組、そして産官学の新しい事業にも、ぜひ、町として取り組んでいってほしいのですけれども、日本人の平均寿命の数は年々延伸傾向にあります。高齢者が人生の最後まで自立した生活を送れるという理想的な長寿社会の実現を日本全体としても2011年から健康寿命を延ばしましょうというスローガンで、国民全体が人生の最後まで元気に健康で楽しく毎日が送れることを目標としたスマートライフプロジェクトという取組を推進しています。

このプロジェクトは、先ほどの部長の答弁にありましたように、運動と食生活や禁煙の3分野を中心に具体的なアクションの呼びかけを行っておりますが、本町で高齢者が元気に過ごす取組が必要でありますけれども、真に健康寿命を延ばす疾病予防や介護予防の対策に、どのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

先ほど来、るるお答えをさせていただ

いてますとおり、産官学、それはもちろんさせていただきながら、それらの御意見を賜ってまいりたいと思っておりますし、今、おっしゃいましたように、特に後期高齢者、この方々の医療と介護、これをどういうふう横で串を刺して、その方々のお一人お一人の容体によってケアをして、健康寿命を延ばしていくかというようなことが、今後求められてございます。

それについては、国も認識をしております。国の方向性なんですけれども、豊能町といたしましても、新たに高齢者の心身の多様な課題に対応するというようなことで、75歳以上の後期高齢者の保健事業、それと、後期高齢者保健事業につきまして、大阪府の後期高齢者医療広域連合と、それから本町が連携をさせていただいて、介護保険・介護予防と、それから医療保険者の保健事業、これを一体的に実施するという予定となっております。

この事業につきましては、特定健康診査のデータ分析に基づいて、通いの場等の積極的関与を行い、本町保健師、それから管理栄養士、歯科衛生士等が、それぞれの専門を生かして、その方が健康診断を受けられます、そうしたらデータが出てきます、その方の既往歴だとか、その方の少しこはサポートしてあげなきゃならないよねというようなところが見えてまいります。そこにピンポイントで、先ほど言いましたような専門職とかが保健事業という形、介護予防という形で入らせていただいて、フレイル予防を効果的に実践して、健康寿命を延伸するということを進めてまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

一人一人が健康寿命をどのように延ばし

ていくかということが、非常に今後重要な課題となると思いますが、先ほどもスマートライフプロジェクトでも、例えば10分体を動かしたり、掃除や庭いじりなど、日常生活で歩くことも推奨しています。家から車でちょっとした距離の10分歩く、1駅歩く、早歩きなど、苦しくない程度の手軽な運動を勧めておりますが、加えて、健康維持や病気の早期発見を目的として、定期健康診断や特定健診、がん検診などの定期的な健康チェックも呼びかけているんですけれども、本町の健康診断の受診については、どのような状況なのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

受診率ということだと思うんですけれども、受診率につきましては、各医療保険者がそれぞれ数字を持っております。

豊能町については、国民健康保険、これが保険者が豊能町ということになってございますので、国民健康保険の被保険者の方の状況について説明させていただきますと、昨年度の特定健診の受信者数は2,157人で、対象者の51.3%ということになってございます。ほぼ半数の方が受診されているということでございますが、この数字については、府内でも上位の受診率ということになってございます。

ただ、今年の数字は参考にならないと思うんですけれども、コロナ禍でですね、昨年度を少しといたしますか、大きく下回っている状況ではございますが、平年ですと、大体半数の方が受診されるというような状況になってございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

本町では半数の方が受診されているということなんですけれども、今後の本町のさらなる健康寿命の延伸に向けた取組の事例としまして、例えば富山市では、中心市街地の小学校跡地に児童の減少に伴い、7つあった小学校を2校に統合し、各小学校の跡地は富山市の中心施策あるコンパクトシティを目指した活用に取り組んできています。それぞれの地域の実情に応じた施設の再整備などを行っておりますが、この富山市の町なかにある小学校跡地を活用して、乳幼児から高齢者まで、地域の人安心して利用できる総曲輪レガートスクエアという複合施設をオープンしており、この総合ケアセンターに保育室や子ども発達支援室を設置して、緑豊かな中庭やカフェなどがあり、市民の憩いの場としても最適で、医療や福祉、健康をテーマとした民間施設と共同事業を展開し、行政や大学、企業、NPO法人、地域住民などが一体的・持続的に健康まちづくりに取り組む仕組みを創出しております。

また、将来の人口減少による税収などの減少を見据えて、公共によるインフラ整備だけではなく、民間活力を積極的に取り入れた再整備を行っておりますが、特に小学校跡地は市の中心市街地に位置するので、中心市街地の活性化に向けた重要な資産であると考えられてきているのですけれども、そこで質の高いライフスタイルの実現に向けて、安心して子どもを育て、高齢者の暮らしを支えることを目的とした複合施設、まちなか総合ケアセンターというものを中心として、そこが多くの人々がにぎわって、多様な世代が健康的に暮らせる拠点として整備を行っているのです、本町にとっても非常に参考になる事例だと思います。

健康、医療、福祉が一体となったまちづ

くりの事例を挙げましたけれども、長寿化、高齢化に伴う社会モデルの変化に対応する行政施策の在り方、健康寿命の延伸を推進するための施策について、見解を伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

上浦保健福祉部長。

○保健福祉部長（上浦 登君）

今、御紹介をいただきました廃校した小学校の土地を利用しての富山市まちなか総合ケアセンターでの、乳幼児から高齢者、それから障害者までも含む全ての地域住民が安心して健やかに生活できる環境づくりの取組。とりわけ民間施設と共同事業を展開し、行政、大学、企業、NPO法人、それから地域住民などの多様な主体が官民一体となって、持続的な健康づくりが確立されているということにつきましては、本町といたしましても、学ぶべきところが大変多いと思います。

ただ、本町の場合については、これらの事業、一体的に取り組むということが出来る場所が、今のところ大規模な施設が、今、ないというような状況でございますので、先ほども申し上げました、大変学ぶところが多いと思ってございますので、今後、本町の社会資源、それから民間活力、これを生かして、どのようなことができるのか、検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

本町のまちづくりという視点からも、非常に参考になると思いますので、ぜひ、また様々な事例について、検討してほしいのですけれども、新潟県妙高市でも、「健康寿命！目指せ元気100歳運動」事業として、地域全体で要介護にならない元気な100歳を目指すための介護予防の普及啓発

に取り組んでいます。主な取組は、介護が必要となる年齢の前から介護予防に取り組むため、70歳の方を対象としたフレイル予防や健康長寿のための人生設計について考える講座や元気に長生きし、充実した人生を送るために大切なことは何かについて、話し合う市民公開講座や研修会を開いています。

日本でも各地域で高齢者の介護予防や健康づくりのための事業を実施するとともに、高齢者をはじめとする地域住民の交流の場も提供して、高齢者の在宅生活を支援した取組を進めておりますので、ぜひ本町でも参考にしてほしいと思います。

それでは、次に、公園の健康遊具の設置について質問します。

健康寿命を延ばすために、毎日手軽に楽しむことができる健康遊具は、高齢者の介護予防としても注目されておりますが、健康増進と、また、公園の有効利用の観点から、公園に健康遊具を設置することで、幅広い年代で楽しく健康増進に取り組めると思いますが、町はどのように考えてるのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

公園の利活用といったことにつきましては、令和元年度から官学連携事業といたしまして、武庫川女子大学と共同研究を行っております。

その中で、公園の利用状況の調査ですとか、住民の方々からの意見、要望について、取りまとめが行われてきたところでございまして、昨年10月には、公園を活用して住みたい町をつくるということをテーマに、セミナーも開催いたしまして、住宅地の街区公園の活用に関する研究発表を行い、御

参加いただいた住民の皆様とともに情報を共有し、意見交換を行ったところでございます。

令和3年度も引き続き共同研究を進めることとしており、その中で、町内にあるそれぞれの公園をどのような方々が利用されるのか見極め、利用される方々のニーズに応じた機能を有する公園の整備、例えば遊具を置かずにベンチだけを設置した芝生広場のようなもの、あるいは、お子さんを対象とした遊具を設置した公園といったことについて、これから研究を進めていければというふうに考えております。

今後、共同研究の成果を踏まえ、町内のどこにどのような機能を有する公園を整備していくのかということについて、検討を進めることといたしておりますけれども、御提案をいただいております健康増進を図るため、健康遊具を設置する公園、そういったものを整備しているといったことにつきましても、今後の研究の対象として検討を進めさせていただくということになると考えています。

以上でございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

本町は非常に高齢化率が高い状況ですので、子どもたちの対象の遊具だけでなく、高齢者の皆さんが気軽に楽しめる健康遊具についても、ぜひ、取組を進めてほしいと思います。

公園に健康遊具があることで、公園から公園へと、人の流れをつなぐことができますし、ウォーキングコースとしても、新たな広がりをもって、歩くことを推奨していくことが健康施策の推進の一助にもつながると考えます。

本町において、健康寿命延伸に向けての

施策のさらなる推進を通して、一人一人が健康で長生きして生きていくことができる元気で健康寿命延伸のまちづくりが、今後、一段と進んでいくことを期待しまして、次の質問に移ります。

それでは、次の質問、鳥獣被害対策について、大きく5つの問題について、町の考えをお伺いいたします。

昨今、野生鳥獣による農作物被害が全国で問題となっておりますが、農林水産省によりますと、鳥獣による令和元年度の農作物被害については、被害金額が約158億円で、主要な鳥獣種別の被害金額については、シカが約53億円で、イノシシが約46億円となっております。

町内の鳥獣被害は、農業者や森林所有者の皆さんにとっては、経済的損失のみならず、営農意欲や経営意欲の減退、また、耕作放棄地や森林の荒廃など、被害額も含めて様々な影響を地域に及ぼしております。

その要因の一つとして、シカやイノシシの生息個体数の増加もあるんですが、本町においても、シカやイノシシなどによる農作物の被害が問題となっております。

山間地域を抱える自治体においては、地元の猟友会に捕獲を依頼して、わなの設置や防護柵の設置などの対策を行っているのですが、猟友会の高齢化や後継者不足など、猟友会が捕獲を担っているものの高齢化が進んでいる以上、鳥獣の数に対して狩猟者が少ないため、設置したわなの見回り業務なども負担になっていることに悩まされております。

有害鳥獣による被害は、農業、林業にとどまらず、近年では、家屋や人間にまで被害が及ぶという状況が全国各地で報告されて、報道されておりますが、本町でも被害が拡大しているということを聞いております。イノシシによって田んぼが荒らされて、

お米にイノシシの臭いがついて納品できないなど、関係者は大変苦慮しているのが現状だと聞いておりますが、町は、こうした鳥獣被害の状況、被害の多い地区、被害面積や被害額も含めて、どのように認識しているのか、まず1点目、お伺いをしたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

議員おっしゃるように山間部に位置します本町では、多くの野生鳥獣が生息しております。比較的小型の野生鳥獣に分類されるアライグマやヌートリアと大型の野生鳥獣に分類されるシカやイノシシによる農産物の被害が大きいということは認識しております。そういった野生鳥獣につきましても、春から秋にかけて、町内全域広範にわたって、農産物に被害を与えておられるわけでございまして、今後もそうした被害の拡大が懸念されているところでございます。

令和元年度の被害の状況につきまして、大阪府の野生鳥獣による農産物の被害状況調査というものがございまして、この調査に基づいて、状況がどうかということで御説明いたしますと、まず、イノシシによる被害が被害面積が101アールで、被害額が176万円ぐらい、シカによる被害が37アールで57万円、アライグマが2アールで10万円ということになっておりまして、ほかの鳥獣も合わせますと、140アールで240万円ぐらいの被害が報告されているところでございます。被害額を地区別に見ますと、切畑、余野、高山といったところで多く報告されているところでございます。

ただ、この調査につきましては、農家の皆さんの申告を基に取りまとめているもの

でございますので、必ずしも実態を正確に把握しているものとはいえないということでございます。日頃から農家の皆さんの話をいろいろお伺いしておりますと、実際の被害はもっと大きいんじゃないかというふうには考えているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

私も農家の方から被害が大きいということを知っているんですけども、鳥獣被害については、過疎化や高齢化の進行に伴って、耕作放棄地が増加していることや、里山における住民の活動が減少していることなどにより、この鳥獣被害が増加しているんですけども、狩猟者の減少や高齢化に伴って、捕獲できないことや、里山や森林の管理の粗放化により、野生鳥獣の生息環境も変化していることが、鳥獣被害の増加要因として考えられているんですけども、鳥獣被害によって農業者の営農意欲を低下されることなどにより、耕作放棄地を増加させる一因となっていて、これがさらなる鳥獣被害を招くという悪循環を生じさせているのですが、被害額として数字に表れる以上に、農家の皆さんの暮らしに深刻な影響を及ぼしておりますので、総合的に鳥獣被害の軽減を図る取組が重要になると思います。

例えば、イノシシは電気の柵でも相当高圧の電気でなければ、あまり効果がないと話を伺っています。しかし、高圧になると、人が感電したら危なくなりますので、地元農業者はイノシシに田んぼが荒らされて、お米にイノシシの臭いがついてしまうということで困っているとお話を伺っております。

このように野生のイノシシや鹿による農作物や人的被害が農家や自治体にとっても

悩みの種となっておりますけれども、シカ、イノシシの対策の強化が必要であります、どのように今後取り組んでいくのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

シカやイノシシなどの鳥獣被害を防止するため、現在、取り組んでおる内容について御説明させていただきます。

まず、大きく2つございまして、1つは鳥獣被害を防止するための施設の整備ということで、先ほど議員がおっしゃいました侵入防止柵、防護柵ですとか、電気柵、こういうことを設置することによって被害を防止するというところでございまして、設置される方に対して、町が補助金を交付すると、こういったことが1点。

それと、もう1点は、有害鳥獣の個体数の減少ということで、これは猟友会の皆さんによる有害鳥獣の駆除について支援を行っているということと、それと新たに猟友会に参加いただける捕獲される方の担い手の育成・確保ということで、講習会に参加される方に、そういった費用を補助するといったことも行っているところでございます。

あとは、毎年被害が確認されている場所に大型の捕獲おり、箱わなを設置するという取組を行っているところでございます。

しかしながら、防止柵を設置した地域で被害は減りますけれども、鳥獣は広く生息するというところもございまして、併せて、大阪府あるいは京都府、兵庫県の関係者で構成いたします鳥獣被害防止対策連絡協議会、こういったところにも加盟をしておりまして、侵入防止柵等の整備にも支援を行っているというところでございます。

引き続き、こうした取組を進めることによりまして、シカ、イノシシの鳥獣被害を防止するというところについて努めていきたいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

ぜひ、引き続き取組を進めてほしいのですが、全国でも同じような悩みを抱えている自治体は多く存在すると聞いておりますが、電気の柵をしても、シカは電気の柵を跳び越えてくる、被害額も農家の方が持っているということもあって困っているという話を伺っておりますが、被害は減るという状況ではなく、大変な苦勞をしているというふうにお話伺っておりますけれども、この駆除対策予算の現状をどのように見ているのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

町の駆除対策予算につきましては、野生シカ、イノシシ等の農林業被害防止事業ということで、予算措置をしているところでございます。

予算の主な内容につきましては、先ほど御説明したシカ、イノシシの駆除に対する猟友会に対する報償金、あるいは、鳥獣防止柵等の設置に関する補助金ということになっておりまして、毎年600万円程度の予算を計上させていただいているところでございます。

先ほど申し上げました被害の状況を見ておりますと、こういった予算につきましては、決して十分なものと言えないかもしれませんが、今後とも、ある予算でできるだけ被害を軽減できるような有効な対策に努めていきたいと考えております。



○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

本当に、引き続き被害ができるだけ減っていくような取組を検討して進めてほしいのですけれども、本町にとっても、この有害鳥獣被害が深刻になっているというふうにお話を伺っておりますが、鳥獣被害防止総合対策交付金というものが、国の交付金ということで、これは市町村が作成した被害防止計画に基づく取組を国が総合的に支援する制度で、侵入防止策の整備や広域的な取組に加えて、地域ぐるみの被害防止活動も重点的に支援するものなので、このような交付金を活用することや、捕獲わなの購入、シカの捕獲した経費などの支援を行っていくことが求められると思いますが、今後、この鳥獣被害対策として、わなの設置など、鳥獣被害対策にどのくらいの予算で、どのようなものを仕入れようとしているのか、また、いつ頃対応しようとしているのか、具体的な対応策について伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

先ほど申し上げましたように、豊能町が持っております野生シカ、イノシシ等の林業の被害防止事業というものにつきましては、およそ600万円程度の予算を毎年計上させていただいているところでございます。

その中で、必要な対策を講じてきているというところでございまして、そういった予算とは別にわなの設置、捕獲おりの設置につきましては、猟友会の皆さんの御協力によりまして、設置をさせていただいております。現在、およそ43基を使って有害鳥獣の捕獲を行っているところでござい

ます。そういう捕獲おり、わなに関する予算というものについては、毎年、消耗品とか、修理費を計上しておりまして、今回、新たなそういった捕獲おり、わなを購入するための予算は計上していないというところでございます。

今後とも、猟友会の皆さんと相談しながら、有害鳥獣が生息しているような場所、あるいは駆除の相談があった場所を重点的に、今、そういうおりを設置したりということで、有害鳥獣の駆除に努めていきたいというふうに考えておりまして、今後も、今ある予算の中で、効果的な対策を講じていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

今後、ぜひ猟友会の皆さんとともに有害鳥獣の対策を進めてほしいのですけれども、例えば兵庫県では、鳥獣被害に悩む自治体の一つであるのですが、イノシシだけでも約1億円の農林業被害があって、神戸市内では六甲山と距離が近いため、イノシシが住民にかみつくなど、人身被害が多数発生しています。先日もニュースで猟友会の人イノシシに足をかまれて死亡していると報道されていましたが、このように鳥獣被害や農家の皆さんや住民にとって深刻な問題となっております。

また一方で、捕獲する猟友会の人減少し、高齢化も進んでおります。午前中にも鳥獣被害の質問があったんですけれども、この猟犬も1年間、イノシシの肉などを食べさせて、イノシシや鹿の猟犬として育てていかないといけないということで、育てることが一苦労だということも聞いております。

通常は猟師は、わなを設置しても、捕獲しているか分からないまま広範囲の多数の

わなを見回っているという状況だと思いますが、例えば兵庫県の淡路島では、猟師に I o T のセンサータグをわなにつけて、捕獲するとセンサーが察知して、すぐに猟師の携帯端末にメールで通知する仕組みを使用しております。これは、通知だけではなく、捕獲情報やわなの設置情報をデータベース化して管理できるのも特徴の一つで、獣の出没場所や時間の傾向を分析して対策に役に立てることができ、次世代にもつないでいるのですが、このスマートトラップをわなに設置することで、24時間監視することができて、獲物を捕獲した場合は、即時にメールで通知します。過去の捕獲履歴も管理可能で、個人の狩猟者だけではなく、シカやイノシシによる獣害に困っている自治体、農業、林業、自然公園管理者の方々など、非常にこの I o T を幅広く利用されているのですが、現在の本町の鳥獣被害対策の取組の状況と今後の対策について、ドローンや I o T の活用も含めて伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

先ほどから申し上げておりますように、これまで鳥獣被害対策といたしまして、そういった被害を防止するために、有害鳥獣被害の防護柵などの設置に対する補助制度、あるいは、有害鳥獣の駆除について、猟友会に対して支援を行う、そういったことについて対策を進めてまいりました。

特に猟友会の御協力をいただきながら、有害鳥獣の捕獲、あるいは定期的な捕獲おりへの巡回、こういったものをお願いしてきたところでございます。

そういった中で、豊能町といたしまして、昨年度、有害鳥獣の駆除をより効率的、効果的に行うということで、ドッグナビを導

入いたしました。猟犬にナビを装着いたしまして、広範囲に活動いたします猟犬の位置を把握するということで、有害鳥獣をより効率的に捕獲、駆除することができるというものでございまして、そういったドッグナビを活用することで、駆除できる頭数も増えているということでお聞きしております。

現在また、議員、先ほど御紹介いただきましたように、新たな技術といたしまして、捕獲おりを遠隔で操作するようなもの、あるいは、空から鳥獣の生態を把握する、あるいは、猟犬の代わりにドローンが追うというようなことで、ドローンですとか、I o T を活用した駆除の方法が試みられているようでございます。本町でも、そういったもので効果的に活用できるものがあるということであれば、また猟友会の皆さんとも御相談し、ランニングコストも含めまして、導入について検討をしていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

寺脇直子議員。

○4番（寺脇直子君）

非常に猟友会の方の高齢化が進んでおりますので、ドローンや I o T も検討してほしいと思います。

埼玉県秩父市でも、シカの捕獲試験を行い、シカの捕獲試験と I o T を活用した鳥獣被害対策で、対策作業を行う人の負担も減らす上で有効と考えられて取り組んでおります。

I o T 導入のメリットは、通知が来た際に仕留めに行けばいいので、毎日の広範囲の見回りの労力も大きく減らせることや、捕獲情報も記録できるため、いつ、どこで捕りやすいのかということ进行分析することができますし、捕獲精度の向上にも役に立ちますので、猟友会の若手が育たないこと

や、高齢化が進んでおりますが、地域の捕獲スキルの向上を図ることができるというメリットがありますので、本町も、ぜひドローンやI o Tの導入についても検討して、取組を進めてほしいので、よろしくお願ひします。

それでは、次の質問に移ります。

それでは、空き家の現状と対策について質問をいたします。

ここ数年、限界集落問題が話題となっております。中小都市のみならず大都市圏地域においても、今後、数年後には人口減少が顕著な傾向となることが問題となっておりますが、総務省の住宅土地統計調査の概要が公表されておりますが、令和元年の調査によると、全国の空き家総数が、この20年で1.5倍、576万戸から846万戸に増加しております。全国の空き家数は増加している状況で、空き家率も13%と過去最高を記録しているんですが、空き家の種類別の内訳では、一戸建てが最も多い状況となっております。

空き家が増えると倒壊や防災、治安や衛生上、著しく有害となりますが、今後、ますます増える傾向にあります。

近年、この都市部の問題や住宅、団地の急速な高齢化と、孤独死の増加、相続等に起因する空き家の増加などに伴い、限界都市という言葉が関心を集めております。

地方都市のみならず、大都市圏地域においても、老朽化した住宅や空き家問題は、喫緊の課題であります。平成26年に空家等対策の推進に関する特別措置法が成立して、平成26年11月に公布されております。空き家は全国で約820万戸で、400を超える自治体が空き家条例を制定しているのですが、各自治体においては、特定空家対策が地域創生における喫緊の課題として認識されて、対応がなされておま

す。

そこで、本町の空き家対策事業の体制づくりや条例、今後の空き家対策計画について、どのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

本町の空き家対策の体制といたしましては、その苦情や相談の内容によりまして、窓口となる部署を平成30年3月に策定しております豊能町空家等対策計画で定めているところです。

計画は、本町の空き家の現状を踏まえ、町の人口減少に歯止めをかけ、安全・安心のまちづくりのため空き家対策を推進し、良質な住宅ストックを構築することを基本目標として、空き家対策に関する基本方針のほか、具体的な対策について定めており、その中で適切に管理が行われていない空き家に対する対応についても定めているところでございまして、これまで計画に定められた対策に基づきまして、その対応に努めているところでございます。

今後の空き家対策計画や条例の制定といったことにつきましては、令和3年度に策定する予定の総合まちづくり計画に基づきまして、分野別計画として、現在の計画の見直しについて検討していくということにしております。今後は本町の今の現状を踏まえまして、より現状に適したものとしていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、寺脇直子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩をいたします。再開は14時10分といたします。

（午後2時00分 休憩）

(午後2時10分 再開)

○議長(永谷幸弘君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○5番(管野英美子君)

皆様、こんにちは。

5番、管野英美子でございます。議長の御指名を受けましたので、議員になって30回目の一般質問をさせていただきます。

初めに、中学校の給食についてです。12月に引き続き、この質問をさせていただきます。

12月の一般質問で、残渣の多いこと、その対応が毎年同じで、残渣が減っていないことがよく分かりました。

私たちは、12月会議の最終日、議員の希望者と事務局で給食をいただきました。ほぼ完食でしたが、小さなヒレカツが2枚、冷めたではなく、冷蔵庫から出したばかりのような冷たいおかずにも大いに問題があると感じました。

私は、毎朝、登校見守りをしています。中学生が光風台小学校の階段下で待ち合わせをして集団登校をします。時々、給食について話を聞きます。「まずい」とか、「お肉が白い」「凍っている」とか、感想は様々です。そして、昨日のメニューが豚丼でした。今朝も聞いてみると、やはり「お肉が凍っていた」と、「食べなかった」という声を聞きました。「何とかして」というようなことも言っていました。

また、吉川中学校の1月29日発行の学校便りでは、学校教育自己診断で給食について、冷たい状態での配送など、生徒との話し合いでは解決できない課題があると書かれています。

そこで、この問題を考えるのは、この場だと思っています。温めるなどの施策を考

えるべきではないでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長(八木一史君)

お答えさせていただきます。

本町の中学校給食の献立については、給食調理業務の受託事業者が、学校に町が配属しておる栄養士とメニュー等を相談し、栄養素やカロリーを踏まえて作成しております。冷たくても本当は完食してほしいというように思っております。

残渣が多いことは、議員がおっしゃいますようにおかずが冷たいことが一つの要因であると考えております。そのようなことから、給食を温めることについて、先日、給食調理受託業者から、その方法についてヒアリングを行い、また、教育委員会からも複数の案を提示しました。温める方法はあるのですが、費用、施設改修、運搬の際の温度管理など、衛生面などの課題もあり、今現在、その方法を検討している状況でございます。

○議長(永谷幸弘君)

管野英美子議員。

○5番(管野英美子君)

お金のこともあるんですけど、やはり残渣が37.5%、7.6トンのごみ、アフリカゾウの大きいのが5トンなんですね。アフリカゾウ以上のものを残しているということなんですよ。

全員喫食ということは、もう崩れているんじゃないですか、これだけ残していると。それで、希望者だけということにはならないのですか。

○議長(永谷幸弘君)

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

希望者だけデリバリー給食ということやと思うですけども、給食導入の際、そういうことも考えております。ただ、給食を搬入する業者の関係もありまして、希望者だけになって、少ないということになると、なかなかデリバリー給食が難しいと。

導入する際におきましては、アンケート調査も行いまして、保護者がデリバリー給食の希望が多かったということ尊重しまして、また、大阪府のほうが中学校給食を進めていたという経緯もありまして導入しております。

現在のところ、希望者だけのデリバリー給食というのは、考えておらないというところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

導入されたときの状況は分かっていますが、大人のアンケートだけで給食を導入した。子どもの7割がお弁当を持参したいと言った。それで、大人の論理だけでこうやって。結果として、子どもが残している。これ、子どもたちの声じゃないんですかね。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

中学校給食を決めるときに、確かに、今、議員おっしゃいましたように、保護者と子どものアンケートの結果が真逆の結果が出ておりました。ただ、そのとき、教育委員会としましては、お弁当にしますと、やはり栄養バランスの非常に欠けるようなお弁当といたしますか、それに見合わないようなものを持ってくる家庭もございまして、お弁当じゃなくてデリバリーにすれば、全ての子どもが栄養、量も満たせるんじゃない

かということで、デリバリー給食にしたということございまして、それを引き続きしていきたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

デリバリー給食にして、37.5%残っている。これで、ずっとこの話をしても平行線なので、温める方向でできたら考えていただきたいなと思います。お金は要るかもしれませんが、子どもたちの栄養を考えると、やはり前向いて取り組まないといけなかなと思っています。

町長は、このことをどのようにお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

御指摘の状態で、残渣というもの自身に取り組まないといけないということは、本当によく分かっております。

私もいただきましたけれども、冷たくて、私がお弁当が多いのか知りませんが、冷たくてもおいしくいただけ、野菜の量も多くて、健康のバランスを本当に取っているなというのはよく感じます。

ただ、子どもたちにとってどうかというところについては、今、温める方法等も検討させていただいておりますので、それらを踏まえて総合的に判断していきたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

では、これはまた進捗状況などを伺いたいと思います。

そして、教育長が就任なさってから、学

校再配置は小中一貫教育についての問題はとも積極的に取り組んでおられるのに、食育についてはどうなのかなと、私には見えてきていません。

以前は、教育委員会主催でユーベルホールで、この食育シンポジウムが開催されております。服部幸應さんが講演をなさって、給食の時間をもう少し長く取りましようと言われていたにもかかわらず、まだ時間は短くて、急いで食べている現状があります。

そして、12月のこの質問の最後に、私も、中学校の給食の導入に当たりましては、いろいろな取組をされております学校等も見せていただいているという答弁があります。先ほど井川議員の質問にもありましたように、一流シェフのメニュー提案の取組もされたとおっしゃった先生方。

教育長として、このような食育に関しての取組、中学校の給食に関してですが、何か特別にやっただけですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

デリバリー給食の、今、議員御指摘のように、いろんな課題があるということは承知をいたしております。ですから、どのようにこれを改善していくか。今の業者とどうすることができるかということ相談させていただいております。

やはり、このことは教育委員会を挙げて、これは考えていかななくてはならない。伸び盛りの子どもたちが、あれだけの残渣を、おかずを残しているという、御飯含めて。やはり、これには問題があるというように思っております。

井川議員さんのほうから、先ほどございました。東京足立区では、これはやはり町を挙げて、給食、あるいは食育のことにつ

いて取り組んできておられるということ、小松先生のほうからもお聞きをいたしました。教育委員会としましても、委員同士でも、このことにつきましては検討してまいりたいと思いますし、先進的な取組をされている町、大阪府内にもたくさんある、以前、訪問したこともございます。そういうところも参考にさせていただきながら、デリバリーをこのまま続けるとしたら、どのような対応ができるかということにつきましては、検討を進めてまいりたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

先進事例を見に行かれたんだしたら、即ち実施していただきたいなと思います。取りあえず、今回は給食を温める方向でしっかりと取り組んでいただきたいと思います。またこれは進捗状況を伺いたいと思います。

2番目の質問に行きます。文化振興基金とユーベルホールについてです。この質問は12月に通告しておりましたが、できませんでした。

文化振興基金について、平成30年と令和元年度の決算後の基金残高が同じです。事前に伺いましたら、文化振興基金の定期預金の満期が支払いに間に合わずということでした。4月5月に出納閉鎖期間中の支出の可能性があるので、6月に満期が来るという、ちょっとしたミスだと思いますが、解約するにはもったいないというのは理解できます。

財政調整基金から支出したということでしたが、同じ財布の中からのので、問題はないと思うんですが、会計処理で基金間の繰入れや繰り出しということができなかったのか、お尋ねします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

基金は単独でそれぞれの会計という形になっておりますので、お金に色はないとは言いながら、やっぱり分別管理しているものですので、その間の流用は難しいと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

文化の継承というのは、大変お金がかかるものです。大阪府もそうでしたね。そして、36億、ユーベルホールは立派なものを造ってしまった。それを、このような小さな自治体で維持していくのは大変なことです。

昨年の3月会議の総括質疑で、令和2年度末で基金残高が底をつくとの答弁でしたが、今回の会計処理で1年延びたかと思えます。

今年度予算計上されている3,765万5,000円を文化振興基金から出すと、残高が底をつくようです。

今後、どのように事業を展開されますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

ここ数年、ユーベルホールの文化振興事業費予算は、年間約700万円でございます。この予算では、舞台公演の提供にどうしても制約が出てくることは否めません。

このような状況下、低予算で舞台芸術の提供をと、ロビーにおけるミニコンサートを、ここ数年は数多く取り入れて実施する方向にシフトしております。また、行財政改革プラン2019でも、そのようなことを示させていただいております。

今後も町の財政状況が劇的に改善されることがない限り、現状の事業展開を維持せざるを得ないというふうに考えているところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

財政のことなので、先に⑥番の質問に行きます。

9月定例会議の長澤議員の一般質問に1,000万円の公演で1万円の入場料で500席、2回公演、チラシ等PRなどの経費が赤字になる、高い入場料では来てもらえないかなという答弁がありました。500人の収容人数、採算の取りにくい施設で、毎年約4,000万円の赤字が数年続いている。直近10年間に必要な改修費用は13から14億かかる。35年間に必要な額は、22億から30億との報告をいただきました。

このことから、今後の事業はどのように展開されるのか。町財政を考えてみて、閉鎖もあり得るのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

ユーベルホール運営に関しまして、非常に赤字、行政負担が多いということは認識しております。

閉鎖ということなんですけども、ユーベルホールについては、平成20年代初頭に廃止の議論がございました。しかし、町民をはじめとする利用者からの署名活動などにより、存続されたという過去がございます。

教育委員会としましては、芸術文化を町民に提供したいと考えていますが、町の財政状況もございますので、最終的には町の

方針である町公共施設再編検討委員会の答申をいただいた後、町と教育委員会で判断しなければならないと考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

今、答弁にありましたように、署名用紙を私は持っています。いろいろ掃除していたら出てくるんですけどもね。本当に熱い思いを持っていらっしゃるし、この賛同アーティストの方々というのは、今の演奏してくださっている方も大勢いらっしゃいます。

私もユーベルホールの公演は、ほとんど見に行っています。でも、あんまり行政の方も議員の方も、あんまり来られてないんですね。オオサカンのニューイヤークンサートでも、半分入ったらええところかなと。以前、沢田研二さんが観客が少ないからと言ってやめてしまいましたけど、オオサカンの方も、そういう冗談もおっしゃっていました。

それで、現在のことですが、ユーベルホールのホームページには、このようにトップ画面に「芸術文化の創造・実践・鑑賞の殿堂」、すばらしいキャッチコピーとなっていますが、今、実際に事業をされていて、このようになっていますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

現在のユーベルホールの事業を見ますと、確かにそのようになっているかというのは難しいところではございます。

開館当初から、しばらくは劇団四季の公演とか、大阪フィルハーモニー、中村絃子のピアノコンサート、劇団風、夏休み子ども

も映画会の子ども団体鑑賞など、財政負担も多かったことから、キャッチコピーに負けない公演を数多く行い、ほぼ、どの公演も満員という状態が続いておりました。

しかし、現在はそういう状況ではございません。現在も予算範囲内でキャッチコピーに近づけるよう、運営努力を重ねております。しかし、財政状況、施設老朽化、改修ができていないということもありまして、なかなかそのようなキャッチコピー、昔のような運営はできていないというふうな状況でございます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

ロビーは、とてもいい雰囲気のところかなと思うんですね、吹き抜けの。そこで、今、図書館で一生懸命やっている展示とか、絵画、写真の展示とか、そういう空間を使えばどうかと思うんです。採算は取れないかもしれませんが、何にも遊んでいるんだったら、そして、喫茶コーナーなどの検討もなさってはどうかと思うんですが、いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

まず、喫茶コーナーにつきましては、開館当初から検討はされておりました。ただ、衛生面、また、利用者の購入するときのさばき方といいますか、そういうスペースのこともありまして、そのコーナーはなくなったということではございます。

展示とかの、展示といいますか、西公民館等で行っている展示ですけども、ユーベルホール、ほかの利用者、ホールもありますので、その辺につきましては、実施について、生涯学習課のほうで、少し検討させ



ていただきたいというふうに考えます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

では、町長に伺います。

令和3年度町政運営方針にユーベルホールのくだりは何もありませんが、どのようにお考えですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

ユーベルホール単独のお話はさせていただいておりませんでした。

ただ、公共施設に関しては、過去から申し上げているとおり、全体をやはり見直して行って、それぞれの役割、そして、それぞれの住民の方々へのサービスというのを提供していかないといけないというように思っています。

ユーベルホールに関しては、特に自主事業を行う、それをすると採算性が取れないという事態になっています。これも今後のものにつきましては、舞台装置の改修とかしないと、同じような音楽ホールという形の運営はできない。ただ、教育委員会等も含めて、いわゆる収益性が取れない、そういう低いものでいくと、やはりほかの団体のといいますか、ホールのほうも一緒に運営のお教えをいただきました。そうすると、やはりキャパの問題、それから地域の問題、もうこれが無理ですよとは言われませんが、そういう状態でした。

今後はユーベルホールの利用というところで、いわゆるそのほかの音楽ホールだけではなくて、例えば集会所であったりとか、集会という形でいくと、ハログンランプ使わなくていいとか、いろんな考え方がありと思いますし、映画だけでいくと、そうい

う音響屋さん、それから照明屋さんという方々も少なくなる可能性もあるというところで、そういうものを検討させていただきたいと。

ただ、最終的には、公共施設再編検討委員会のほうでの答申を踏まえて、しっかりと検討させていただきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

④の質問で、文化ホール運営協議会委員は、令和元年7月以来委嘱されなくて、10月の教育委員会会議で4名の方が委嘱されました。10名以内で構成するところを4名しか探せなかったとの発言がありましたが、設立に動いた方、平成22年に存続を求める会に参加されていた方、さらに学校再配置で周辺の施設がなくなると言っていた人たちへのアプローチはされたのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

今回の文化ホール運営協議会委員の選定に当たりましては、単に施設や町の文化振興のあるべき姿を論拠・批評していただくような方ではなく、現在のユーベルホールの現状や財政状況を把握し、与えられた状況下で何ができるかを御議論いただける方、また、実際の運営に深く関わりを持っていただける方、プレーヤーを重視して、選任に当たっております。

御質問にございますような方々へのアプローチは行っておりませんが、ユーベルホールの設立に力をいただいた方は、委員には入っていただいておりますというところがございます。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

今、文化ホール運営協議会委員が財政状況も鑑みながらということ、私は舞台をどういうふうに出るかとか、そういう審議会だと思っていました。財政状況も見ていただけるのであれば、⑤番目の質問なんですけども、以前、老人福祉センターの在り方検討委員会があり、松本調整監が健康増進課長だった頃ですが、一定の成果を挙げられておられます。視察も行かれて、お風呂をやめて、老人会だけの施設ではないように、今はとてもちゃんと運営できているかなと評価していますが、社会教育委員と、この施設の在り方を協議されてはいかがですかということですよ。

この社会教育委員会は、8月の教育委員会会議で、新たな委員2名を選任されて、その後の会議で教育施設のことを活発に意見交換をしたと複数の委員から伺っております。この在り方検討会を社会教育委員さんや文化ホール運営協議会の方、図書館委員の方たちも、皆さん含めて検討会をされたらどうでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

公共施設の検討委員会の件については、ちょっと私から言えませんが、今後、町内施設の在り方については、そこで議論されると、公共施設再編検討委員会で議論されることになっておりますけども、議員おっしゃいました前回の社会教育委員会において、社会教育委員会の立場から、全生涯学習施設の在り方をどのようにしようかということで、今後考えておりますのは、今月3月中に社会教育委員会と文化ホール運営協議会委員合同の会議を予定しており

まして、生涯学習課所管施設の視察、見学、そして町の財政状況の説明、個別施設計画の説明を予定しております。そして、そこではすぐ決められないと思うんですけども、何回か会議を持ちまして、社会教育委員として、ハード面ですので、施設の在り方の意見をまとめていくというふうなことを考えております。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

とても前向きな答弁でした。またこれも進捗状況を聞かせていただきます。

そして、すみませんが、この件で（6）に先に行かせていただきます。文書の管理についてです。

今の質問の中で、社会教育委員は8月、文化ホール運営協議会委員は10月の教育委員会会議で選任をされています。このことを確認しようにも、ホームページには議事録がまだ掲載されていません。現在、6月の教育委員会会議までしかありません。なぜですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

議員おっしゃるとおり、非常に会議録の掲載が遅れております。

議事録の作成につきましては、通常、教育委員会会議の庶務担当職員が自らレコーダーから議事録を起こして作成しております。

今回、作成しておりましたファイルに不具合が発生しまして、開かなくなったと。一から再度作成しているところです。作成にもうしばらく時間をいただき、掲載したいと思っておりますので、申し訳ございません、よろしくお願いたします。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

本当にホームページにアップが遅いので、傍聴しなければ分からないわけです。いつも、ほぼ毎回、議員が4名と住民1名の傍聴しかないと思うんです。

そして、教育総務課はとっても忙しいですよね、今。学校再配置の方向転換や老朽化している学校の雨漏りなどの不具合、中学校の給食など、今のあの人数で仕事をするのは、私は酷だと思っています。会計年度任用職員を雇って、議事録作成されるのもよいかとは思いますが、議事録作成のソフトや機械を導入されてはどうかという提案です。

教育委員会だけで使うのではなく、この2月には介護保険や国民健康保険、3月には、8日は障害者計画、12日は福祉計画、23日には総合まちづくり計画等の会議がめじろ押しです。もちろん教育委員会もありますが。この議会にも急いで作る委員会報告のときの議事録もそうです。そのような機械の導入のお考えございますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

そういったソフトの中には、人口知能のAIを使った会議録作成システムというものがございまして、多くの自治体で導入されて、職員の事務作業の軽減、業務の効率化、会議録作成の迅速化等で住民サービスの向上につながっているという話は聞いたことがございます。

そういったAIの導入につきましては、人材とか予算の面で課題もございまして、有効な手段の一つだと認識しておりますので、検討していきたいと思っております。

す。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

ぜひ、積極的にやっていただきたいなと思います。これは、今年度だけではないです。ずっと今後も続くことなので、よろしくをお願いします。これも楽しみにしています。予算が上がってくることを。

続いて、6番目の②の質問に行きます。

過去の様々な問題で書類がないことがありました。私が議員になって7年半、大きく3つ問題があったと思っています。光風台駅前エスカレーターの上り口の地盤の分かる図面、東ときわ台の保育所用地の能勢電との協議書、2月会議の柳井組との水の流れに関する協議書。

文書の管理をどのように規定をされ、保管されていますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

公文書の管理につきましては、豊能町文書取扱規程というものに基づいて行っております。

この規程には、文書の整理、文書の保存、保存文書の廃棄といったことについて、手続などを定めております。

過去に書類がなかったということもございましたけれども、より適切な文書管理を行いますよう、整理、保管の徹底、また、廃棄の際には保存年限を確認するよう、徹底を図っていきたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

文書の保管についてなんですけど、過去にも2回、郷土資料館の隣の書庫が雑然とし

ているということを指摘しました。そのときの答弁で、「あの建物、かなり老朽化をしております、文書の保存場所としてはよくない場所」「公共施設の再編に向けて検討」「書庫については侵入防止も含めまして、外から見えないように対策は講じた」と答弁をいただきまして、入り口のドアに模造紙が貼られてしまいました。それで、私ももうのぞけなくなってしまったんですが、ちゃんと保存できているのだったらよいのですが、防災倉庫を見せていただいたときにも機密の廃棄文書も倉庫に置いてありました。

過去をよく御存じの職員が、次々定年を迎えられます。もうちょっと遅かったのかもしれませんが、今、町政四十数年です。大事なことを聞きながら、文書の整理を今のうちに紙ベースかデジタルも含めて対策をお伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

公文書の管理は、豊能町に限らず、どこ自治体でも、以前は国においても随分と問題になりました。

私も資料館のそばの文書倉庫、入ったことがありますけれども、確かに古い文書の廃棄が適切に行われてなく、その年限が過ぎているにもかかわらず置いているといったことも見ました。

おっしゃるように、新しい職員が、これは残していいのか、廃棄していいのかの判断がつきませんので、今いる職員が考える必要があるのではないかと考えています。

以前、このことに関しましては、私からも文書の廃棄を適切にするようにという話を、指示をしたことがございますので、改めて、その話をしていきたいと思っております。

ます。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

副町長が大阪府に帰られる前に、もう一声お願いします。

続いて、3番目の会計年度任用職員について伺います。

町には随分多くの方がパートタイマー、会計年度任用職員として働いていただいています。その仕事ぶりは、正職員さんと変わらないといっても過言ではありません。

令和3年度も、今たくさん募集されていることをホームページで知りました。技術や資格の必要とする仕事も会計年度任用職員が担っている場合が多くあります。

特に、次の2点について伺います。

食育で活躍していただいています管理栄養士について。

町のホームページの健康づくり、食育・栄養というところをクリックすると、今年度は「ウイルス対策！免疫力を高めよう！！」の動画が18、「初めての栄養講座」や「水曜ウォーキングの後の食トレ」などが見られます。町のホームページの中では、一番充実したページであることに間違いはありません。

先ほどの教育委員会の議事録のことは、だからとても残念でなりません。

さらに保健福祉センターに行くと、1年間の活動を大きく模造紙に写真つきで掲載されています。

活発な活動と、その報告は、フルタイムの勤務と伺っていますが、今後、子育て支援や介護予防の観点から仕事が増えています。

このようなことから、正職員を雇わないのか。近隣市町では、既に正職員も採用されていると伺っていますが、町のお考えを

お聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

専門的な技術や知識を必要とする職務につきましても、有資格者を任用し、業務に従事をいただいているところです。

また、人員配置に当たりましては、業務の必要性、業務量に見合った配置をすることとしております。

管理栄養士につきましても、仕事が増えているとの御指摘で、確かに食の関心を高めることとか、健康づくりといったことで、大変重要な役割を担っていただいていることは理解をしておりますが、本町における業務量、正職員とした場合の将来的な人件費、小さな役場でございますので、人事異動上の制約、そういったことを考えますと、現段階では、会計年度任用職員で任用するのが望ましいと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

とても残念な答弁なんですけれども、近隣市町では、既に正職員として雇っておられるんですね。

私も保健センターへ行くのが、ちょっと嫌なことがあるんです。なかなか課長さんも課長補佐も出てこられないんですね。じっと立っているんです。そうしたら、この栄養士さんが来て、「ホームページ見てくださいか」と言われるから、「16」って言ったら、「17あるんや」、今は18ですけどね。本当に一生懸命仕事をされてて、本当に職員のかみのような。

別にこの人を雇えと言ってるんじゃないんで、こういう仕事をする人を雇ってほしい

なと思ってるんですが。どうですか。もう一度、答弁お聞かせください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

議員からお話ありましたように、会計年度任用職員だから、正職員だから、仕事の質に差があるということはないと、私もそのように思っております。

組織として最適な任用形態でありますとか、勤務形態、人員構成というのは、どういもの方がいいのかといったことを判断していく必要があるのかなと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

ちょっと仕方がないかなと思います。

そうしたら、②の留守家庭児童育成室の支援員についてなんですけど、入室の案内に学校や塾のように教科を教えたり、習い事をするところではありませんとあります。そして、令和2年8月の学校再配置の説明会で3月17日の質問です。小学校の学童保育が充実していないという印象があり、子どもが通うのを嫌がっているとあります。また、以前の議会報告会で、支援員の質を上げてくれとの意見もありました。

こんなことを言われながら仕事をされるのも気の毒だなど思っています。日頃は支援員だけで運営されていると思いますが、この3か所の育成室の責任者はどなたですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

3つあります留守家庭児童育成室なんですけども、こども育成課の所管施設ですの

で、運営管理の直接的な責任は、こども育成課となります。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

私も夢ラボで、放課後イベントを時々見に行くんですが、そのときは、この育成室と放課後イベントの申込者と一緒に4時半まで活動をしています。そして、4時半になると、放課後の子は帰って、育成室の子は育成室に戻るという形を取られているんです。

そのときに、時々こども育成課の職員の方が、会計年度任用職員さんが見に来られているということなんですけども、以前、光風台でガラスが割れたとかで事故が起きているんですね。もちろん、そのときになると駆けつけてはくれますが、学校の中でも育成室は別のもので、応急処置とかはしていただけますが、管理はこども育成課で、学校の校長先生や教頭先生の責任ではないと思うんですね。そのことをもう少ししっかり見てあげないと、この支援員が危ないことをして注意をしても、「肩をたたいたやろ」とかって言われるんです。それは、どこの育成室でも同じことです。「私たちは冷や冷やししながら、子どもがけがをしないように見ている」とおっしゃっているんです。

ですから、もう少し巡回していただくとか、何か手だてはありませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

指導員の件ですけども、指導員につきましては、指導方法等ありますけども、基本的に放課後児童育成室指導員研修を受講した方と未受講の方をペアで勤務するシフト

制を取っておるところでございます。

また、未受講者であっても、長年、留守家庭児童育成室でお仕事をさせていただいているベテランの方が多くいらっしゃるというのが実情でございます。

育成室のけがなんかも、時々起こります。そのとき事故や事件等、発生した場合に備え、初動連絡体制表を育成室内に掲示、こども育成課と各支援員の緊急連絡網を作成しています。また、危機管理マニュアル作成や、育成室安全点検チェックリストを作成し、室内や周囲状況を毎月点検して運営しておるところでございます。

育成室のほうに、もう少し頻繁に職員のほう、行ったらどうやということですけども、その辺も考えさせていただきます。

○議長（永谷幸弘君）

菅野英美子議員。

○5番（菅野英美子君）

もう一つ、今、東能勢と東ときわ台で募集をしておられますが、特に東能勢の育成室のことなんですけども、今、誘われている人がいます。そして、行ってあげたいと思うんですが、この放課後の時間帯に東西をつなぐバスがなく、少ない、もしくは、ない。そして、温暖化でスタッドレスタイヤも最近では使用していない、西地区だけやったら、どこまでも歩いて行けるということで、西地区からはお手伝いに行けないと言われていたんですね。

教育長は、いつも地域で子どもを育てるとかおっしゃっているのであれば、地元でももう少しきめ細かく探してあげられないかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）

育成室に西地区から来ていただくと、非

常にありがたいことなんですけども、なかなか車を運転するのが怖いとか、冬場、特に問題がございます。

学校運営協議会もありまして、東地区は東地区の方で育成室を運営していくのが、顔も見えまして、本来いいんですけども、なかなか育成室の指導員、また、保育士等、見つからないという状況でございます。そのようなことから、今後もそういう方がおられましたら積極的に声をかけていきたいと思うんですけども、なかなかそういう状況ではございませんので、もし、そういう資格のある方がおられましたら、教育委員会、探しておりますので、議員のほうもよろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

その答弁は、学校再配置のことで矛盾していませんか。

地域で子どもを見守り、育てるわけでしょう。そうしたら、頑張って東できめ細かく探すのが筋じゃないですか。西地区の人が、雪で凍っている道に運転して来いとか、そういうことは言わないでほしいなど思っているんです。

今も東能勢小学校の学校の支援員も西から行っているのです、すごく頑張ってね。こっちの仕事が少なくなったから、手伝いには行ってるんですけどね。

やっぱり教育長も町長も地域で育てるっておっしゃったじゃないですか。私、この後、4番目の質問で、ちょっと光風台小学校の学校支援のことをお話ししてから質問する予定だったんですが、時間がなくて、また次にしますけど、学校支援の支援事業の成り立ち、地域の人が子どもを支える。光風台小学校は、校長先生がこの指とまわって言ったら100人来たんですよ。私は、

コーディネーターとして、この100人を離したらあかんと思いました。だから、地域で子どもを見守り、育てると言うなら、責任を持っていただきたいと思います。これはお願いしておきます。

そして、時間がなくなりましたので、5番の質問から先にさせていただきます。

障害者や高齢者に優しいまちづくりについてです。

ときわ台駅前ロータリーは、既に完成して運用されていますが、おでかけくんの事業者から、どこに止めればよいのかを聞かれました。建設課と公安委員会とで、再度の協議で、今、新たに障害者用の停車スペースを設けるように進めていただいているところです。

併せて、中川議員が駐輪場近くの電柱が車椅子の方の通行を妨げているの事を建設課へ連絡をされていて、柵を取っていただいたところです。少し狭いですが、取りあえず通れるということになりました。

私も、ここにいる皆さんも、なぜ気がつかなかったのか。新たにロータリーを整備するに当たって、改札口へのスロープの近くに、まず障害者用の停車スペースを設けるべきだったのではと思っています。折しも障害福祉計画を策定中ということで、福祉課にもお話しに行きました。

今、豊能町支障木伐採計画を策定されていて、本年度予算も入っています。歩道の通行を塞ぐような街路樹等の在り方も検討いただいているところですが、障害者や高齢者に優しいまちづくりについて、町全体のこと、そのお考えをお伺いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

町全体ということでございますが、大阪

府のほうで、福祉のまちづくり条例というのがございます。これは御存じかと思いますが、そういう条例を基に建築物等の整備方針、そして、いろいろ町が何か公共施設、あるいは保有施設を整備するときには、こういったものに基づいて整備していきなさいというようなガイドラインが示されておりまして、それに基づいて、できるだけ我々として、できるものについては対応していくということで、対応してまいりました。

今後とも、まちづくりという大きなお話でございますが、我々所管しておりますのが、社会資本の道路とか、公園、先ほどおっしゃった駅前についても、あれは道路敷でございますけども、そういったことに関しまして、施設も含めて、大阪府の福祉のまちづくり条例に沿って、福祉部門と連携を図りながら、誰もが出かけやすく使いやすい施設づくり、こういったものの推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

以前、光風台駅前エスカレーターの件で、車椅子でこの町を歩けるかということを実験しました。東ときわ台小学校から保健センターまで、2方向に車椅子で、私は西岡議員を乗せていきました。この町の坂道は、車椅子は難しいことが分かりました。やっぱり光風台駅前は、エレベーターがいいという結論を出したかったんですが、町が車椅子で歩けないんだから、エレベーターもあかんということ。そうしたら、車で車椅子の方を乗せて駅まで行く。実際に障害者の方は、よく妙見口まで送ってもらうと言われます。フラットだからです。

そういうことを考えると、車椅子で駅ま

で送るといふ、その行為が一番大事なんだなと思いました。

そして、ときわ台駅前のことを考えると、今後、光風台駅はどうなるのでしょうか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

高木都市建設部長。

○都市建設部長（高木 仁君）

御質問の光風台駅についてでございますが、現在、光風台駅前には、バスの停留所の後ろのところから縦に5台ぐらい止められるようなスペースがございます。障害者用の停車スペースを新たに設けるということに関しましては、公安委員会、豊能警察との協議が必要となってまいります。これまでも協議をしてまいりまして、その中で公安委員会のほうからは、光風台駅前は駐車スペースがちょっと少ないということで、お互い、健常者の方と障害者の車両が譲り合いながら一緒に使用していったらどうかという考えが、今のところ示されているところでございます。

光風台の駅前の停車スペース、障害者や高齢者の方々が利用しやすいというような、そういうスペースにつきましては、公安委員会とこれまでも協議してまいりまして、引き続き、警察と十分協議していきたいというふう考えております。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

本当に、私たちは自分が元気だから、障害者のことを後回しに考えていたのかなと思って、ときわ台の駅前のことで、ちょっと自分の目が覚めたような気がします。

そして、最後に通告にはないんですが、町長は道の駅構想をやめる理由として、既存の施設を潰すので駄目だともおっしゃられました。



では、中央公民館は存続するのであれば、ほとんどの活動が2階なんですけど、エレベーターをつけるのかどうか。戦没者追悼式だけでなく、このコロナ禍でも、ギターの演奏とかやってはったんですね。「西公は厳しく自粛と言われるけど、あっちは使えるで」って言われたことがあるんですが、中央公民館はどうされるんですか、障害者に対して。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

中央公民館、どうするんですか。課題は中央公民館の場合は、もうおっしゃるとおり障害者の方々が移動できるエレベーターがないと。これも課題の中に入っています。

今後どうするんですかということについては、学校の再編も含めて、公共施設の中で、代替できる施設も検討ができると思いますので、そういう中で、しっかりと議論をしていきたいと思います。

誰でもが移動ができて、やっぱり通える状態のところそういう施設があるというのは、非常に重要なことだと思いますので、そういう観点で検討してまいりたいと思います。

○議長（永谷幸弘君）

管野英美子議員。

○5番（管野英美子君）

ありがとうございます。

これで終わります。

4番の質問ができませんでしたので、またしっかり温めて、6月議会に上げます。

ありがとうございました。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、管野英美子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は15時10分といたします。

（午後3時00分 休憩）

（午後3時10分 再開）

○議長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

御指名をいただきました。西岡でございます。本日最後でございます。お疲れではございますが、御答弁のほう、よろしくお願いいたします。

コロナの問題も出ていますけれども、新型コロナウイルスの収束は、いまだ見えておりません。豊能町では、52人ですかね、52人の感染が報告されております。感染された方々に対しては、心からお見舞いを申し上げますとともに、自己防衛、自己管理をされて、拡大防止に努められることを切にお願い申し上げたいと思います。

また、率先垂範事業対応に誠心誠意対応されておられます医療関係の方々には、敬意を表する次第であります。

責任は全て私は国にあると思います。事前の対応のなさ、事後の対応ですら対処療法のみで、お願い、お願い、御協力をだけの愚策であろうと思いますが、いまだ収束の道さえ見えてきておりません。

いわんやキャバクラとか、シニアの飲酒、違法行為数々に至っては破廉恥行為そのものでありますが、反省のかけらも見えませんが、情けない限りであります。

我々は、少なくとも感染者に対する非難や差別発言をすることなく、また、新型コロナウイルスに乗じての悪質なデマやSNS等での詐欺には、十分注意を払い、各自、心して対応、自己対応、自己管理をしてまいりたいと思うわけでございます。

さて、3月予算委員会でございますが、教

育は百年の大計にありと申しますが、百里の道も一歩からということで、1年の大計がなければ、単なるリップサービスになるわけでありませぬ。

教育力日本一を教育大綱に掲げている豊能町の教育は、残念ながら昨年の3月の予算委員会において、保幼小中一貫教育推進予算の全額否決により、大きく後退いたしました。同時に子どもたちの未来に大ブレーキをかけた無残な結果となりました。痛恨の極みであります。

今年度は、令和4年度に国が設置要請しておりますところのコミュニティースクールの先進的な取組に向け、渾身の力を振り絞り、みんなで協働して、その遅れを取り返さなければなりません。

先般の東西の学校運営協議会設立準備委員会の研修会を見るに、東西の委員からは、たった一つの意見しか出ませんでした。豊能町の子どもたちに見えないという遅滞ぶりであります。

視察費や研修費等との削減の結果、1年のソフト面での取組の遅れをまざまざと目の当たりに見せつけられた感じがいたします。豊能町の子どもたちに大変申し訳ない思いでいっぱいであります。

教育力日本一は、国や他の地域に先駆けてということでもあります。そして、他の自治体にならぬ誇り高い保幼のシームレスな小中一貫教育に緊急に取り組まなければ、豊能町の教育力日本一は意味を成しません。結果、単なる美辞麗句に終わります。

そこで今回、町長が出席しております町政運営方針、その中で、その町政運営方針を踏まえて、教育問題、それから行財政問題、環境問題について、質問をしてみたいと思っておりますが、相互に関連いたしておりますので、前後するところはお許しいたさき、御答弁をよろしくお願いいたします。

と思っております。

まず、この町政運営方針、これを読みまして、そのキーワードは、私は協働するということであろうかと思っております。

私、この協働という言葉は最近よく使われるんですけども、私が一番最初に、この協働という文字を見たのは、平成3年度に私が大阪府のPTAの会長をやったときに、この協働という文字、初めて見ました。協力して働くやから、これは一生懸命やることやなど、その程度にしか思っていなかったんですけども、昨日、辞書を引きました。そうしたら、平成元年度金田一京助監修の新明解国語辞典ですか、これにあったのは、「きょうどう」は3つあるんですね。前も言ったように「共に同じ」これは一緒に何かするだけのことね。共同浴場とかいう言葉で使います。それから「協力して同じ」これは2人以上の人が力を合わせて協力して仕事をする、「協力して同じ」ということです。今の「きょうどう」は、「協力して働く」これは、1つの目的を達成するために、各部署や自分たちの持分を責任を持って、補完して協力し合うこと。だから、自分がまずやって、相手から足りない分を補完・協力してもらおう。ということは、お互いに相手を知らんと協力できないわけです。ということは、これは基本は情報を共有しとらなあかん。相手知らな、できへんわけです、協力も何もね。そういうことですね。

そういうことで、まず、町長にお聞きしたいのは、情報の共有ということやけど、わしは町長は職員とは協働ができていないと事は進まへん。一人では何もできませんわ。そうすると、町長が各職員と協働する原点は何やと思うてはりますか。お答えください。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

協働の原点。難しい御質問ですがけれども、やはり、今おっしゃられるように、課題というのは、いろんな視点から見たときに出てまいります。そのためには、やっぱり情報共有をして、それぞれの立場の方々がおかれている状況、それから、今後の未来についても含めて、情報共有が一番必要だということのように思っております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

町長ね、職員と協働するということは、基本的には信頼関係だと思います。お互いに信頼せんと動きませんわ。

それで、何というんですかね、教育の中でよく言われるのに、人格的権威というの、前も言うたと思うんです。権威が制度的な権威と人格的な権威があります。制度的な権威というのは名刺の肩書みたいなものです。町長という肩書ね。でも、そんなものでは、職員はついてきませんわ。人格的な権威というのは、町長が町長としてあるべきことをするから、職員がここの町長やったらついてくる。そういう人格的な権威が私は基本やなど。

じゃあ、まちづくりについて、誰と協働すんのやということがあんなにけど、わしは今まで質問聞いていましたけど、最終的に私は、今日の質問の最終は戸知山で、みんなが協働して、子どもをどうするかということをね、施設をひとつね、お互いに学び合う学び舎みたいところをつくってほしいなど思ったんですけど、聞いたとったら、予算がないとか何とかいろいろ言っているんですけども、私は、まちづくりの原点は教育にあるし、子どもやと思います。今回の教

育の原点は、国のほうは自己肯定感言うてます。豊能町は、豊能町に誇りを持って、社会に生きていく力をつけようということで、社会が変化しているわけですよ。大きくしている。私は、社会の変化で、教育で一番変化しているのは何やいうたら、私は人間やと思うんですよ。人間が変わってもうた。私は、やっぱり国が言うてるように、子どもは国の基本やし、国の未来は子どもやと。豊能町もそうです。子どもですわ。子どもということは家庭、家庭教育、ということは親御さん、お母さん、お父さん、これが基本やと。そういう人は、今、社会が変化して、逆に親のほうは自己肯定感なくなってるんちゃうかな。そういうみんなが集まって、話し合い、学び合える場所をつくりたいなと思うんですけども、その辺、副町長、予算的にどうのこうの言うてましたけども。

戸知山のある問題。せつかく金かけて改修するんやから、みんなから意見出ますわ。ああいうもんもつくれ、こういうもんもつくれ、お金がない。でもね、未来の投資ですわ。investment、投資っていうのは未来にするもんですよ、今じゃなくて。

教育というのは、なかなか結果が出えへん、はっきり言って。二十歳にならないと、子どもの成長が見えへん。成人せんとね。そういうことで、政治家もなかなか教育には力を入れへん。結果がなかなか出えへんから。

でもね、今、豊能町がやることは、みんな子どものためにということやから、戸知山、今、柳井組か、道路の補修に何や金かかると。この間、何かで500万払うと。何か汚い使えんような土地、もろてやりませやん。これやったら、今回、道路やるんやったら未来にかけて、そこら辺、戸知山

にそういう研修センターというか、みんなが集まる憩いの場、学び舎、そういうものをつくる、そういう意思はありませんか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

池上副町長。

○副町長（池上成之君）

議員から御提案いただきましたけれども、予算を編成するに当たりましては、歳入がどれだけあるか、歳出を組むに当たっても、必ずしなければならない事業というのも幾つかありますので、その中で、どういう優先順位をつけていくかということによって査定をしていくわけです。

そういった御提案はありますけれども、全体の中で判断していかなければならないので、今、御提案いただいた部分をすぐできるかどうかという判断は、なかなか難しいかなと思っております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

だからね、難しいのは分かっただけです。ただ、じゃあいろんなことを精査して、てんびんにかけて、豊能町の将来を考えて、教育力日本一言うてますねん。質問にも出てました。日本一って何やねん。日本一っていうのは、他の市町村、国に先駆けてやるということです。1番になれるということです。2番は100番と一緒にするのや。1番をせなあかん。ほかにないことをせなあかん。それが将来的に町を変える部分であつたら、ほかを置いても設備投資に、未来に設備投資をする。investmentというのは、そういうことです。

だから、私は究極の対象は親やと思うてます、親。

それと、究極の手法は、居場所づくり。学び合う場。これは、戸知山のね、私は地

域のプラットフォームをあそこにつくらなあかん。これが町の将来ですわ。

そうすると、何をのけてもやらなあかんことは、わしは子育てやと思てます。

ここ、何もありませんやん。

それで、企業が来て、何かやると、官民一体でって。昔も、あそこね、戸知山はね、やろう言うたんですよ。私も大阪府行きました。町が主導的にやるんやつたら、民間ついてきます。でもね、民間に頼るようやつたらあきまへんでという話を大阪府にされました。確かにそうです。それで、いまだにあれですわ。

あそこはもともと業者が、平成元年かな、大手企業に研修センターを、分譲するということで開発されたんですよ。ところが、バブルが崩壊になって頓挫したわけですけどね。あのときに、我々も見に行きました。富士の裾野とかね。一つの施設をくれることになってって、そこを生涯学習施設にしようという話はあつたんです。それが今の状況になつとんですけど。

だから、問題は居場所づくりをやるかどうか。町長、どないですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

まず、協働から子どもたちの未来をということと、子どもたちと、もちろん学校というところと、それから地域ということと、家庭。これらが、いわゆる連携をして、同じ目標に向かってということと、その方々と特に地域の方々と含めて相互交流できる学び舎という御意見だと思っております。

その内容について、戸知山が適切かどうかと、戸知山の場合は、先ほどもありましたように法律の網がかかっている、建物が

建てられないというのもあります。

ただ、行政として、大きな計画の中に入れていながら、そのものやっっていくということであれば、法律の緩和といいますか、可能なものもできるというところがございますけれども。

今、私のほうは、学び舎というか、地域の方々の交流の施設とか、そして、みんなで育てる環境というのは、学校に近いほうがいいんじゃないかなというところで、小学校のところを利用した形のいわゆる地域交流センターであるとか、学び舎というお言葉になるかも分かりませんが、そういうところで、お金をかけずに、ただし、内容を非常に高いものに持っていくということも必要かなというように思っています。ただ、自然がないというところはありますけれども、そういう考え方で補完ができないのかなというの、ちょっと考えております。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

いろんな規制はね、さっき言うように、行政、豊能町は先頭切ってやるんやったら規制外れます、行けます、間違いないです。

初めに私が大阪府行ったときもそうです。町が主導的な立場でやるんだったら、そういう規制は外れます。大丈夫です。ただ、行政と民間とのスピードが違うから、多分、追い越されたら逃げていきますよと。だから、町が主体的に、やっぱりきちっとやっっていくんやったら、いけますよと言うんです。

それと、今、お金がかかるという話あったけども、あの道路なんですもん。なんぼかかりまんねん、あの補修。そうでっしゃろ。

あれ、ほんまは柳井組がやらなあかんこ

とでしょう。私ね、あれ、もう訳分からへんねんけど。和解ですか。和解というのは、辞書で引いたら、当事者が互いに譲歩し合い、争いをやめる、合意をすることです。じゃあ、柳井組は何を譲歩したのか。譲歩じゃなく、負荷をかけられたんちゃうかと私は思いますよ。

それから、豊能町、そんなら何を譲歩したんやと。言うたら悪いけど、200%負荷かけられて、柳井組の分まで負担をって、なおかつ500万円払いまんねんで。私やったら、あんな腐った土地要りまへんわ。逆に、取ってくれへんのやったら、中の道路舗装してくれと。それぐらい言うて、これ、和解ですがな。こんなもん、和解でも何でもあらへんやん。談合みたいなもんや。

だから、そこにそんだけの金使うんやから、そこへそんな金使うんやったら、続いてね、中のほうに設備投資しなさいと。その未来にかけてやりなさいと。方法は何ぼでもあるでしょう。いろいろ財政も厳しいでしょう。でもね、年間の予算の中で、臨財債もありやあね、いろんなものありますやん。町債もあるし。未来にかけてどうするかいうことをやれば、一番手はどこやねんと。何のための教育力日本一やねん。

何も日本一というのは、さっき質問で出ましたけど、こんなもん点数ではかれるものちゃいまんねん。日本の教育というのは、知・徳・体、ありますけども、知育はこれは点数出まんねん。体育もある程度出まんねん。徳は出ない、これは人間性ですわ。でも、ここが一番大事なところなんですよ。

だから、それこそ将来この豊能町を立てるために、どこに金使うねんということですわ。そういうことを考えたら、全体の豊能町の人が、そこに集まって、和気あいあいと町の在り方、子どもの在り方、お互いに話し合いながら、学び合いながら、自己

実現、生涯学習、自己実現、自分を高める、町をどうする、そういうことの場所もなかったね、何が保幼小中ですねん。

ここはすごいなと、豊能町。すごいと思うたのは、保幼やっというのはすごい。よそは小中一貫校ですわ。保幼というのは、最初のシームレスに入れた人ね、教育長、初めシームレスの意味分からへんかったやん。シームレスに保幼をつないで、小学校につないで中学校に行く。15年間の。これ、すごいことですよ。

そこまで言うてるんやったら、基本の基本の親の対応。親は孤立してますわ、今。社会が変化して、それで働いている親御さんもいてる。いろんな症状の子どももいてる。そういう人は、本当に精神的に参ってもうて、孤立してもうとるわけですよ。そういう人が集まってやれる場所。そういう場所をつくったらどうやと。

最終的に皆そこへ行くんやけども、例えば親御さんの働く場所がないんやったら、お母さんね、そこで保育士の免許を取るような施設もつくってあげて、そこで働きながら子どもを見れるわけですよ。

そういうやっぱり全体的に、もう教育はね、あれでっせ、福祉と教育がもう一緒くたになるような、今、状況になっています。だから、豊能町も去年からの子育てすくすく支援何とかいうのがありますね。あれが去年からやってますね。あれなんか教育的なところがほとんどですよ。

今回の保幼を入れたことで、本当に教育委員会、大変忙しなると思う、これからは。だから、教育委員会をサポートする形で、町長が協働して、どれだけの予算、どれだけの職員と一緒にあってフォローしながらやっていけるかということです。

もう一回、ちょっとその辺聞かせてください。将来的なこと。そういう集まる場

所、学び舎。僕は、この間、機関紙出したけど、あれは、前の教育力日本一って60億の一貫校を西地区につくろう言ってたときのね、私が考えたやつですわ。ペスタロッチのあれで60億予算を立ててやったんです。

だから、そういうことで、豊能町の将来、これからの将来、子ども、そのために何をつくるのやと。私は戸知山にせっかくあんな金かけて、きれいに道路を舗装するんやったら、その一歩奥に行かなね、何のためにあれやりまんのや。柳井の尻ふきしてるんちゃいまっせ。どないですか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

戸知山に言及されておられますけれども、これまで自治体が住民の方々に対するサービスというのは一方的で、今、時代の背景から含めて、それから地域の多様性とか複雑化というところで、あらゆる面でサポートをするときに、協働という形で住民の方々と一緒に向かっていくと。それぞれのところを支えながら、そして、発展をさせようという方々のお力を借りながら、まちづくりをしていかないといけない。そのときには、やはり皆さんが活躍できる、いわゆる発表の場でありますとか、そういうような生涯教育も含めて、全世代ができるようなところを活躍できる場所というのは、やっぱり絶対に必要な内容であるというように思います。

財政面も含めて、戸知山という言及をされたときには、ちょっとハードルが本当に高い状態ですけれども、議員が御指摘のような総合的な学び舎、全世代が活躍できるような場面というのは、しっかりとつくっていく。そのことによって、未来を支える

子どもを育成し、町の魅力ができるというところで、財政面全体含めて検討させていただきたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

私が戸知山言うてるのは、あんな道路ね、金かけてやるんやったら、その向こうに行きなさいと。物すごい広いですやん、あそこ。

ペスタロッチ工法いうのはね、物すごい広いところに芝をふいて、真ん中に図書館を建てて、子どもを集めて。それだけです。けど、その中から、子どもと一緒に親がついてくる。親と子どもの触れ合いの場。

今ね、言うたら悪いけども、教育の原点の家庭教育がなくなると、私は思ってます。

私、今ね、信号のところに立たせてもうてます。子ども皆ね、今、ホワイトボード立てて、それでインクも置いて、何でも書けと、やらせます。家庭が見えませ。何て書いた、一番最初。怒られたがな、私。町長も知ってました。死ぬ、死ぬって書いた。そんなん書く子もおりますんや。

この二、三日前ね、私がずっと正月から休んでました。ちょっと調子悪くて。朝立つの。この間、家におったら、ピンポンとか何回も鳴る。子どもが4人ほど、「おっちゃん」って来てた。何かと出たんや。

「おっちゃん、遊ば」って言うた。えっと思った。まあええわ、そんなら入りやと。4人のうち2人、マスク持ってない。マスクあかんやないかと。おっちゃんのやるからと2つあげた。鍵をあけるなり、が一っと思った、2人。ほかの子は待ってますんやで。ほんで、スリッパ置いた。スリッパ履かんと上がるやつおる。ほかの子、「お

っちゃん、ちょっと雑巾貸して」って、足拭いて上がるやつおる。それから、パソコンでいろいろ遊んどって、そんなら急に2階に上がり出すから、「どこ行くのや」「おっちゃんの部屋、2階やろ」こう言う。

だから、家庭が基本ですわ。家庭の要するに文化というか、文化というのは生きがいですわ。その家庭がどこに生きがいを持っているか。子どもに生きがいを持って生活しているのか。自分の遊び、学、それを生きがいにしてしているのか。文化というのは、各家庭で違うわけ。文化は物まねしたらいかん。自分ところの独自の文化、そういうのがね、今言うね、集まっているいろんな話をする中で、お互い学び合えるわけ。

僕は今、あそこに立っておって、今の子どもかわいそうやなど、私らの時代と比べ、私は貧乏のどん底でしたんやで、御飯食べられへんような状態。こたつもなかった。晩、お母さんがね、股ぐらに冷たい足を挟んでくれた。いまだに覚えてますよ。ありがたいな。そういう、今、物は豊かになったけども、そういうの全くない。そういうね、みんながお互いにそういう文化を出しながら、お互いに認め合いながら高める、そういう場所をつくらなあかんで。それが教育日本一の出発点です。だから、そういう予算を考えてほしいなど。

やっぱり職員も一緒になって頑張ってもらうということで、さっき言った人格的な権威。これは学校がそうです。人格的な権威というのは、先生が先生としてあるべきことをするから、子どもが黙ってついてくるんですよ。

ところが、あそこで立っっても、毎朝立っっても、たまに来た先生ね、子どもが「ああっ、先生」って行きますがな。それはこれですわ。あの先生についていこうというね。そういう人格的な権威がなくな

ってるんです。親御さん特に。政治家もそうです。

そういうことで、生涯学習時代に入ってるんやから、これからは生涯学習、一生涯学び続ける、親も子も。みんながそういう時代に入ってるわけですよ。

だから、そういう学び舎のあれをつくったらどうやというところで、今、あれやっとなるんです。

それともう一つ。やっぱりそうは言うても、今の親御さんは、何というんかね、いろんな情報を、ええ情報も悪い情報もあるんやろうけど、やっぱりインセンティブを与えな動かへんような社会状況になってますわ。そうすると、午前中も質問出てましたけども、子どもを育てる、いわゆる幼児教育、幼児教育の完全無償化というのは考えなあかん。これ、保幼小中一貫校になったんでしょ。保幼小中なって、それが義務教育化されてるわけやん。義務教育っていうのは、3つの根本的な原則あるでしょう。そのうちの1つが無償化ですわ。これは絶対取り組まなあかんのやけど、それ、どうですか、町長。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

教育の無償化については、国も、いわゆる次世代を支えるというところで、無償化が3歳から5歳のところまで来たというところですよ。やはり、これからは未就学児の教育というところもちろんそう。それから、同時に高校、大学まで含めてというところですので、国のほうの施策も含めて、それはしっかり取り組んでいかないといけないと思っています。

ただ、今の現状として、早く先手を打つてというところはありますけれども、今の

ゼロ歳児から3歳まで受け入れている保育所ですけれども、まだ、ふたば保育園のほうはぎりぎりの状態、吉川のところは、もう本当にぎりぎり、今、無償化をしたときに、すぐに満杯になる。そうすると受け入れできないというところですので、西地区での認定こども園も含めて、このタイミングのときに、それを同時期に合わせないと、不十分になってきますので、その考え方は、やっぱり国も含めて、しっかりと取り組んでいきたいというように思っています。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

今、いみじくも町長が言うた先手ですわ。先手必勝。1番というたらそういうことやねん。2番はさっきいうたように、2番はもう100番と一緒に。1番やないとあかんわけですよ。

一つ悪いのは、豊能町は宣伝が下手。人口増や言うてましたやん。さっき午前中も質問あったように、子育て世代を呼び込もうと言うてますやん。じゃあ、子育て世代に対して、インセンティブ与えて、それを全国的に発信せなあきません。ほんなら、豊能町すごいなって、無償やでと。そんなら、どんどんどん人口増えますやん。何もせんと、へ理屈言うとったってあかんと思う。まずやる。

そういうことでは、今の子育て支援ということでは、昨年かな、27年か。子どもすくすくプラン第1期ができて、今回、昨年度かな、第2期の子どもすくすくプランというのができています。これの進捗状況をちょっとお知らせ願います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

八木こども未来部長。

○こども未来部長（八木一史君）



豊能町子ども・子育て支援事業計画、豊能すくすくプラン第2期を令和2年3月に策定しています。計画策定に当たりましては、第1期の進捗状況を検証して、時代に合った地域のニーズを把握するため、豊能町子ども・子育て審議会の開催、アンケート調査、パブリックコメントなどを行っております。

支援サービスとして、放課後児童クラブやファミリーサポートセンターの充実、母子保健事業との連携による妊娠・出産期から子育て期までの切れ目ない相談支援体制など、ある程度充実しているものもありますけども、病児・病後児保育や家庭における教育力の向上など、まだまだ課題も多い状況でございます。

今後、計画の進行管理を行い、施策の実施状況について、点検・評価して、子ども・子育てニーズに合った諸施策を実施していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

教育委員会、あそこまで言うてますんや。どっちかいうたら福祉部門と一緒にやってるような。縦割り行政はあかんのですわ。子どもに関しては、もう全体でやらないあかんわけです。うち関係ないよちゃんねん。建築から何から全部子どもに関連してるわけです。だから、今の豊能町子どもすくすくプラン、これはいわゆる福祉と教育が一体になったんやね。対応がちょっと遅いなという気はするんですけど。

豊能すくすく子どもプランのいわゆる理念、基本理念。子どもと子育て家族を大切にする町、豊能町。豊能町は、人と何とかを大切にするやったけど、これ、子どもと子育て家族なってますねん。家族は、どれ

だけね、やっぱり豊能町にとって基本なんだから。国の未来が子ども、豊能町の未来も子ども、その最低限のあれはね、家庭ですわ。教育大国イコール家庭大国なんですよ。豊能町の教育力日本一は、豊能町の家庭力日本一なんです。だから、家庭の親をどうみんなサポートしていくか。そのことが子どもに反映されるんですよ。だから、僕、子どもと関わって、子ども見とったら、家庭が見えるわと。どう思ったんか知らんけど、遊びに来る子がおる。「おっちゃん」とか言って遊びに来る。それは、僕のあれなんかどうなんか知らんけど。

だから、そういうことね、これから、もっと、やっぱり子どものために全体がどうあるべきか。森田教育長が言うてるように、全てが子どものためについて言うてますよ。全てが子どものためにどうあるべきか、ということ、これからやっていかないかんのですけども、その辺でね、もっと、教育長、私が今言うた戸知山構想、どう思いますか。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

いろいろ大切なこと、それから、戸知山を使つての構想、御提案をいただいておりますけれども、豊能町を見渡したときに、確かに戸知山を使つて、これ有効活用していかないとならないと、議会のほうの皆さんからも、いろんな御提案をいただいております。

その中で、学び舎という話をお聞きしたときに、写真を見させていただいたときに、これはあの図書館、それから、いろんなものをね、寮ですとか、学習センターですとか、そういうものが、もちろんあればいいなというのは思います。

ただ、今は時間をかけて、学校を、子どもたちの数が減ってきている、小中学校をどうするかということはずっと論議をしてきて、それで、東、西にこれは義務教育学校をつくっていいこうと、というようなときでございます。ですから、やはりいろんな必要なものは、たくさんあると思うんですけども、やはりそれは優先順位をつけて、財政のこととも考えながら進めさせていただくことが必要ではないかなと。

プランは、素晴らしいことやと思います。秋田の国際教養大学が思い浮かぶような、それはすごいことだと思いますけれども。それから、もし、そういう学び舎に変わるものは、やはり必要だということであれば、東・西に再編した学校の中でも、そういうことは、私はできると思うんです。家庭の力はもちろん大事ですけども、家庭の力だけでは進まないから、みんなが集まって、協働で、子どもたちをどうしようか。そのところをみんなで考えていって、やっぱり具体的なビジョンをきちっとみんな、こういう子どもを育てよう、そのためには何が必要や、今、一番の課題は、やはり子どもたちに、家庭、学校での生活習慣、学習習慣、読書習慣、本当に基本的なことですけども、これをきちっとどの子にもつけることが、やはり最優先ではないかなというように思っております。

確かにいいことたくさん言っていただいております。それはありがたいことやと思いますけれども、そういうことで、今、やはり教育委員会としては、何をしなくてはならないかということがございますので、また、今いただいた御提案のことは、きちっと頭に残しながら、いろんなことを進めてまいりたいというように思いますので、今後とも、いろいろ御提案いただけたらというように思います。

ありがとうございます。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

そやから、そういうことやね。そういう場所が、これから学校が統廃合になる中で、空いた公民館とか、いろんなところも出るかも分からない。そういうところも大いに利用して、みんなが集まれる場所、そういう場所の設定をしていただきたいと思います。

コロナもあって、社会がややこしゅうてしゃあないと。だから、人間が変わったなと、私はもう悪くなったなという気がするんですけども、人間はよく生きなければならぬと孔子は言うてるんですけども、望みは程々にして、いわゆる経済至上主義から人間尊重いうかね、そういうことをやっていかんと、いわゆる自然破壊が起きたり、今のコロナからやられたりするわけです。強い者は弱い者を助けるという。それから、ある者はない者に施すと、そういう儒教の精神も大事やと思います。

かつて日本は経済大国で、とにかくアジアではナンバーワンのリーダーシップを取っておったわけです。そのとき、台湾の金美齡という人が、リップンチェンシンのことを言っていました。自分が子どもで、日本の統治下にあったときに、そういう言葉があったと。これは、清潔、信頼、責任感、規律遵守というような意味らしいです。日本人の精神のことですね。そういうことを言っている。

それと、マレーシアの国は、その当時はルックイースト、いわゆるルックジャパン、日本を見よと、経済大国の日本を見よと、日本一番やなとか言うってたんやけど、ただ、そのときに日本の経済発展を教育の熱心さにあると言ったあれがあるんですよ。

それは国際教育関係のあれですわ。

だから、やっぱり我々はこれから子どもをどう育てるか、これを基本的にやらんと、この豊能町がなくなりますわ、はっきり言うて。予算的なもんもね。

私は、文化というか、生きがいをもっと高めないかんなど。このチラシのあれでも書いたんですけど、文明が文化を凌駕したということを書いたんです。分かってくれたかどうか分からへん。今は人間のおごりなのかでね、過剰の利便性の追求の果てに、人間としての生きがいである文化生活を自ら脅かしているようであります。物は豊かになったけども、さっき言うたように心は貧しくなったと。自業自得ということですけども。結果、自然破壊とか、異常天候、それからコロナね。コロナも私はそうやと思うんです。襲来いうのはね、やっぱりおごりですわ。

そういう状況下の中で、人間が人間としてあるべき姿を再生する究極の時代を迎えたような、私は気がしております。そして、何よりも国の責任、政治家の責任が、今、問われていると思います。

政治の原点は、経世済民と言うんですけども、世を治め、民を救う、これが経世済民です。日々のニュースに見るにつけ、今の政治家は、「世を治め」やのうて、自分の懐に「金を収め」やね。それで、民を救うんではなくて、民の足をすくうとるんちゃうかと。真の政治家を経世家と言いますけども、さっきの金田一京助の辞書も引いてみたんです。経世家とは、「今どきの政治家と違い」って書いてます。今どきの政治家と違いですわ。しょうもない政治家ばかりです。「国家百年の大計が念頭にある真の政治家を経世家と言います」いつからそうなったんですかね。そんな政治家を選んでた一国民であることにじくじた

る思いがいたしておりますけども。

今後、子どもたちから笑われないように、我々はやっぱり子どもたちの未来に向けて、頑張っていかなあかんのちゃうかなという気がいたしております。

ですから最後に、時間もありませんので、町長と教育長に、やっぱり子どものために胸を張って、将来、子どもたちが大人になったときに、「ああ、あの時代の人は頑張ってくれたんやな」ということが聞けるように頑張っていきたいと思いますので、最後に、その辺の決意を町長、教育長、お願いします。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

塩川町長。

○町長（塩川恒敏君）

西岡議員がおっしゃるとおり、子どもたちのことを第一番に考えて、今やらないといけないのは、家庭、地域、そして我々自治体も含めて、問題解決をしっかりとしていくということで、情報共有、そしてその中から得られる信頼を取り戻さないと豊能町の未来はないということでございますので、一步一步ではございますけれども、それをしっかりとやらせていただきたいというように思います。

○議長（永谷幸弘君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

先ほどもお話しさせていただきましたように、やはり新しい教育システム、あるいは学校を再編していく、この間からも申していますように、どのような教育を本町で行っていくか、そして、そのためにはどういう環境をつくっていくか、グランドデザインを作成し、今、それを一つずつ、みんなで作くり上げようとしております。

やはり、議員もおっしゃいました協働、これは学校、家庭、地域、これはみんなで知恵を出し合い、力を出して、それで学校をつくり上げていく、これは全て子どもたちのためというふうなことだというように思います。

そして、いろんな新しいシステムの中で、子どもたち、そして学校を応援、支援するシステム、これが人が変わっても、時代が変わっても、やはりうまくバトンタッチできるような、そういうシステム、少し時間がかかるとは思いますけれども、みんなでつくり上げていきたいというように考えております。

どうかよろしく願いいたします。

○議長（永谷幸弘君）

西岡義克議員。

○11番（西岡義克君）

ありがとうございます。

ですから、これから地域、家庭、学校、そして我々議会も行政も一つになって、やっぱり豊能町の未来、豊能町の子どもたちのために協働して頑張っていたきたいと、頑張っていこうと思います。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

一般質問を終わります。

○議長（永谷幸弘君）

以上で、西岡義克議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

次回は3月5日、午前9時30分より会議を開きます。大変に御苦労さまでございました。

散会 午後3時58分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 11番

同 12番